

平成30年旭市議会第1回定例会会議録

議事日程（第2号）

平成30年3月5日（月曜日）午前10時開議

- 第 1 議案質疑
 - 第 2 常任委員会議案付託
 - 第 3 常任委員会陳情付託
-

本日の会議に付した事件

- 第 1 議案質疑
 - 第 2 常任委員会議案付託
 - 第 3 常任委員会陳情付託
-

出席議員（20名）

1番	片桐文夫	2番	平山清海
3番	遠藤保明	4番	林晴道
5番	高橋秀典	6番	米本弥一郎
7番	有田恵子	8番	宮内保
9番	高木寛	10番	飯嶋正利
11番	宮澤芳雄	12番	伊藤保
13番	島田和雄	14番	平野忠作
15番	伊藤房代	16番	向後悦世
17番	景山岩三郎	18番	木内欽市
19番	佐久間茂樹	20番	高橋利彦

欠席議員（なし）

説明のため出席した者

市長	明智忠直	副市長	加瀬正彦
教育長	諸持耕太郎	秘書広報課長	伊藤義隆
行政改革推進課長	小倉直志	総務課長	飯島茂
企画政策課長	阿曾博通	財政課長	伊藤憲治
税務課長	渡邊満	市民生活課長	大木廣巳
環境課長	井上保巳	保険年金課長	遠藤茂樹
健康管理課長	木内喜久子	社会福祉課長	角田和夫
子育て支援課長	小橋静枝	高齢者福祉課長	浪川恭房
商工観光課長	向後嘉弘	農水産課長	宮負賢治
建設課長	加瀬喜弘	都市整備課長	鵜之沢隆
下水道課長	高野和彦	会計管理者	島田知子
消防次長	川口和昭	水道課長	加瀬宏之
庶務課長	栗田茂	学校教育課長	佐瀬史恵
生涯学習課長	高安一範	体育振興課長	加瀬英志
監査委員局長	高木昭治	農業委員会事務局長	相澤薫

事務局職員出席者

事務局長	大矢淳	事務局次長	花澤義広
------	-----	-------	------

開議 午前10時 0分

○議長（島田和雄） おはようございます。

ただいまの出席議員は20名、議会は成立いたしました。

これより本日の会議を開きます。

◎日程第1 議案質疑

○議長（島田和雄） 日程第1、議案質疑。

議案の質疑を行います。

議案第1号から議案第31号までの31議案を順次議題といたします。

議案第1号について、質疑に入ります。

ここで執行部に申し上げます。

議案第1号の質疑の通告によりますと、質問項目が多岐にわたっておりますので、質問項目の順番どおりに答弁をしてください。

質疑の通告がありますので、発言を許可いたします。

高橋秀典議員。

○5番（高橋秀典） 発言許可をいただきまして、ありがとうございます。

それでは、1号議案に関しまして4点ほど質問させていただきます。

まず13ページであります。歳入のうち2目法人市民税について、こちらの法人数の増減及び本年度の減少見込み、この理由についてお伺いいたします。

2点目、71ページになります。

71ページ説明欄の5、定住促進奨励金交付事業についてですが、こちらの増ということがありますけれども、こちらの算出の根拠についてお伺いいたします。

3点目、80ページになります。

こちらは事業という形で載っておりませんが、説明欄の3、住民基本台帳事務費について、こちらであります。コンビニ店舗での住民票取得等が可能になるということで、説明を受けておりますが、この具体的な説明をこの場でお願いしたいと思います。

続きまして、189ページです。

こちらの説明欄の2、道路維持補修事業、こちらと同時に194ページになりますが、こちらの説明欄の1、橋梁長寿命化修繕事業について、この二つ合わせてどの程度の工事量を見込んでいるのか、以上お伺いいたします。

○議長（島田和雄） 高橋秀典議員の質疑に対し、答弁を求めます。

税務課長。

○税務課長（渡邊 満） それでは、私のほうからは（1）13ページの歳入のうち、2目法人市民税について、法人数の増減と、本年度減少見込みの理由についてお答え申し上げます。

まず、法人数の増減でありますけれども、平成30年度の予算においては、1,519件ということで法人数を見込んでおります。昨年度と比べまして13件の増ということで、毎年微増ではあります、そのような傾向にあります。

続きまして、本年度の減少見込みの理由でありますけれども、法人市民税の見込みにつきましては、法人の均等割において、全体の約77%を占めます1号法人では増加傾向にございます。昨年より13件増と見込んでおるんですけれども、一方で7号法人では昨年度より7件減ということで減少しているということで、115万3,000円の減ということで見込んでおります。

また、法人税割につきましては、企業のそれぞれの状況であまり把握はできていないんですけれども、企業で設備投資等を行えば、その分が法人税が下がるということで、それが変動する要因ではないかなと、そのように考えております。

以上です。

○議長（島田和雄） 企画政策課長。

○企画政策課長（阿曾博通） それでは、私のほうからは71ページ、定住促進奨励金についての算出根拠ということでお答えいたします。

この奨励金の交付額の積算根拠ですが、今年度までは一律50万円ということで交付をしておりました。来年度から要件を見直して交付することといたしましたので、その内容については、基準額をまず30万円として、転入者の世帯構成や取得住宅の形態、新築とか中古とかの区分に応じて上乗せをして交付する予定としております。

上乗せ分の内容ですが、夫婦のどちらかが39歳以下の場合、20万円を、中学生以下の子ども1人について10万円を限度額30万円をプラスし、新築の場合は20万円をプラスし、市内業者で新築の場合は、さらに10万円を加算することとしております。最大で110万円の交付と

いうことで予定しております。金額については、県内の他団体の状況を参考にいたしました。

平成30年度の予算額ですが、平成25年から28年度までの4年間に交付した176件の実績を基に算出いたしました。参考までに過去4年間の実績を申しますと、新築が134件、39歳以下の夫婦が98件、中学生以下が144人という実績でございました。予算はそれぞれの年間の平均件数を参考に、新年度の予算を編成しております。

以上です。

○議長（島田和雄） 市民生活課長。

○市民生活課長（大木廣巳） それでは、私のほうからは80ページ、住民基本台帳事務費に係るコンビニ店舗での住民票の写し等の交付についてご説明いたします。

コンビニ交付は、個人番号カードを利用して、全国のコンビニエンスストア等のマルチコピー機で、住民票の写しや印鑑証明等を交付するサービスです。利用可能な時間は年末年始を除き、土、日等の休日を含む午前6時半から午後11時までとなっております。

利用はセブンイレブン、ローソン、ファミリーマート、ミニストップ等の主要なコンビニで可能であり、そのほかにはイオン各店でも平成30年2月より順次設置されております。

旭市内で利用できるコンビニ店舗は34店舗であり、イオン旭店でも2月末に利用可能となったため、市内では35店舗となります。旭市のコンビニ交付システムは、平成31年2月のサービス開始を予定しております。

以上です。

○議長（島田和雄） 建設課長。

○建設課長（加瀬喜弘） それでは、P189の説明欄2、道路維持補修事業及びP194の説明欄1、橋梁長寿命化補修事業についてのどの程度の工事量を見込んでいるのかというご質問に対しまして、お答えいたします。

初めに、189の説明欄2の道路維持補修事業についてご説明いたします。

まず、第13節委託料の道路補修委託料であります。平成29年度と同額の1,700万円を計上してございます。これは、突発的に発生する舗装等の破損に対応するための補修業務を委託するものでございまして、安全の確保と事故防止の観点から迅速な対応を図るものでございます。平成29年度は、約70か所の補修を行っているところでございます。

次に、15節の工事請負費の道路舗装改修工事についてであります。平成29年度比で約22.5%増の2億円を計上してございます。これは老朽化により破損した道路等の補修工事に要する費用でございまして、平成30年度は補修工事10路線、約1億7,000万円と、随時対応

工事分としまして3,000万円でございます。平成29年度は、現在までに76か所の工事を行っております。

次に、19節の負担金補助及び交付金の私道整備助成でございますが、平成29年度と同額の150万円を計上してございます。これは旭市私道整備助成事業補助金交付要綱に基づきまして、私道の整備に要する費用のうち、工事費の2分の1を助成するものでございます。

平成29年度は、1件の申請がございました。それに対応してございます。道路維持補修事業については、以上でございます。

次に、194、説明欄1の橋梁長寿命化補修事業についてご説明いたします。

初めに、13節、委託料の調査・設計委託料、1,296万円でございますが、これは平成29年度に完了しました橋梁点検結果に基づきまして、橋梁長寿命化修繕計画の見直しを行うものでございます。これについては、社会資本整備総合整備交付金の対象でございます。

次に、15節の工事請負費です。橋梁改修工事3,240万円でございますが、平成30年度は5橋の補修工事を予定しております。こちら社会資本整備総合交付金の対象事業でございます。これによりまして、改修工事が必要な橋梁44橋のうち29橋が完了する予定でございます。

以上でございます。

○議長（島田和雄） 高橋秀典議員。

○5番（高橋秀典） まず、法人市民税に関しましては、法人数そのものは増加傾向にあるということで理解いたしました。

次の定住促進奨励金ですけれども、こちらについて再質問で一つお伺いしたいのは、子育て世帯への重点を置くということでの拡充ということだと思っておりますけれども、事業の効果ということについて、どのようにお考えかということをお伺いします。

それから、コンビニ店舗に関しましては、こちらは利便性が図れるということで、承知いたしました。

最後の道路維持補修事業及び橋梁の長寿命化修繕事業に関してですけれども、こちらに関しては、それこそ市長の公約にもありましたとおり、今後、地域間道路だけではなくて、生活に密着した道路の老朽化、そういったものにもしっかりと重点を置いていくということでの理解でよろしいでしょうか。

以上、2点だけ再質問します。

○議長（島田和雄） 企画政策課長。

○企画政策課長（阿曾博通） 子育て世代への重点をとった効果についてということでござい

ました。この効果はあると思っておりますが、何よりもこのやった制度を、例えば市民の方であれば親戚の方がいるとかありますので、市内へも、また市外の方にもそういう情報が届くような、そういうことを頑張ってやっていくという必要があると思っております。

以上です。

○議長（島田和雄） 建設課長。

○建設課長（加瀬喜弘） ただいま議員がおっしゃったとおりでございます。

以上でございます。

○議長（島田和雄） 高橋秀典議員の質疑を終わります。

続いて、高木寛議員。

○9番（高木 寛） 高木です。

それでは、議案第1号の13ページですね。市税、個人の滞納者数及び法人の滞納者数はどれほどですか。

次に、ページ19、使用料、あさひ健康福祉センター及び海上健康増進センターの利用者数、年間で何人ぐらいですか。また、それぞれの利用者は増えている状況ですか。

次に、ページ23、国庫補助金で個人番号カードの交付者とその普及率はどのようになっていますか。

次に、ページ27、県補助金、新規就農者総合支援を受けられている農業者数は何人ですか。

次に、ページ29と同じような内容なので、ページ204の空き家対策で、この対象件数は増えているのかということと併せて、空き家という定義、これはどうなっておりますかということ。

次にページ35、雑入で、リサイクル資源売払収入の詳細をお聞きしたいと思います。

次に、ページ59、財政管理費、災害復興基金及び東日本大震災復興基金の現在高はどれほどですか。

次に、ページ61、財産管理費、財政調整基金の現在高はどれほどですか。

次に、ページ66、企画費、ふるさと応援基金の寄附者と基金の現在高はどれほどですか。

次に、ページ72、地域振興費、地域振興基金の現在高はどれほどですか。

次に、ページ98、障害者福祉費、福祉タクシーの年間利用者数はどれほどですか。

次に、ページ100、障害者福祉費、配食サービスの年間利用者数と世帯数はどれほどですか。

次に、ページ123、扶助費、生活保護世帯数、これは人数でどれほどですか。

以上、お聞きいたします。

○議長（島田和雄） 高木寛議員の質疑に対し、答弁を求めます。

税務課長。

○税務課長（渡邊 満） それでは、（１）、13ページ、市税の個人の滞納者数及び法人の滞納者数についてお答え申し上げます。

平成28年度決算で申し上げます。市税の滞納者数は4,408人となります。次に、法人でございますけれども、183事業所であります。

以上です。

○議長（島田和雄） 社会福祉課長。

○社会福祉課長（角田和夫） P19、使用料のあさひ健康福祉センターの利用者数は、年間どのくらいですかについてお答えします。

平成28年度の利用者数は延べ2万2,661人で、平成27年度は延べ2万364人です。平成27年度と比較しますと、2,297人の増加をしております。

以上です。

○議長（島田和雄） 健康管理課長。

○健康管理課長（木内喜久子） では、健康管理課のほうから19ページの海上健康増進センターの利用者数についてお答えいたします。

海上健康増進センターの年間利用者数は、平成27年度は2万1,509人、平成28年度は2万1,195人となっております。利用者数を比較しますと、314人減少しております。

以上でございます。

○議長（島田和雄） 市民生活課長。

○市民生活課長（大木廣巳） それでは、私のほうからはページ23、国庫補助金、個人番号カード交付事業費補助金について、現在の旭市の個人番号カードの交付者と普及率についてお答えします。

毎月、県を通じ地方公共団体情報システム機構より示される数字として、平成30年1月31日時点での個人番号カードの交付者数は5,381人で、旭市の人口で割り返した普及率は、8.0%となります。また、暫定値ですけれども、旭市の2月分の交付人数は107人のため、足し合わせると合計5,488人となり、2月末としますと普及率は8.2%となる見込みです。

以上です。

○議長（島田和雄） 農水産課長。

○農水産課長（宮負賢治） 私からは、27ページの農林水産業費県補助金の新規就農総合支援を受ける人数について、お答えいたします。

この補助金は新規就農者に対しまして、最長5年間交付されるもので、1人で就農する場合は年間最大150万円、夫婦で新規就農する場合は、年間最大225万円となります。新年度予算では、150万円が6名、それから夫婦の方が、225万円は3組6名を見込んでおります。

以上です。

○議長（島田和雄） 都市整備課長。

○都市整備課長（鶴之沢 隆） 私のほうからは、予算書29ページ、これは歳入になります。

空き家等対策推進事業費補助金、それと204ページ、空き家等対策推進事業費の関係で、空き家等の対象件数は増えておりますかと、それと空き家の定義はということでご質問がありました。

最初の増えていますかということですが、この事業につきまして全員協議会においてご説明をさせていただきましたけれども、空き家等に対する施策を実施するためには、まず市内の空き家等の件数や状態を調査するというための、これは調査です。

ご質問の件の件数については現時点では把握はしておりませんが、平成27年度に総務課において実施しました「空家情報抽出業務」では、786件という数字が報告をされております。平成30年度におきましては、この数値等を勘案しまして、1,000件の実態調査を予定をしているところでございます。

続きまして、空き家等の定義はどのようなものかということでご質問がありました。平成27年2月に施行されました空き家等対策の推進に関する特別措置法によりますと、「建築物又はこれに附属する工作物であつて居住その他の使用がなされていないことが常態であるもの」というふうにされております。

以上です。

○議長（島田和雄） 環境課長。

○環境課長（井上保巳） それでは、私からは（6）、35ページ、歳入の19款諸収入、5項5目雑入、説明欄10のリサイクル資源売払収入についてご説明いたします。

リサイクル資源売払収入は、資源ごみとして収集している缶、ペットボトル、紙・布類及び使用済み小型家電並びに不燃ごみから選別した金属類をリサイクル業者に売り払う収入となります。

リサイクル資源の種類としては、大きく分けると金属類・古紙類・ペットボトル・使用済

み小型家電の4種類となりますが、金属類はアルミ缶・スチール缶及びスクラップ類等で重量は約526トン、売払収入額全体の約50%です。

古紙類は新聞・段ボール・布類等で約796トン、収入全体の約35%です。

ペットボトルは約160トン、売払収入全体の15%です。使用済み小型家電は約21トン、売払収入は約10万円を見込んでおります。

以上です。

○議長（島田和雄） 財政課長。

○財政課長（伊藤憲治） 私からは、59ページの災害復興基金と東日本大震災復興基金、それと61ページの財政調整基金につきまして、担当課が異なりますけれども、基金の現在高というところでございましたので、まとめて財政課からお答えいたします。

まず、59ページの災害復興基金は9億7,451万8,000円、これは平成29年度の3月補正分までを含めた額でございます。以下、同じでございます。

同じ59ページの東日本大震災復興交付金基金は3億5,630万6,000円、それと61ページでございます。財政調整基金は94億8,929万7,000円と見込んでおります。

以上です。

○議長（島田和雄） 企画政策課長。

○企画政策課長（阿曾博通） それでは、私のほうからはふるさと応援寄附金について、年度ごとの寄附件数と金額をお答えいたします。

平成27年度が、これは3月の1か月分でございます。40件で71万8,634円、平成28年度は405件、1,848万5,367円、平成29年度、これは2月末現在だったかでございます。842件、3,100万5,600円となっております。

合計しまして、1,287件、5,020万9,601円と年々伸びてきております。

なお、申しあげました金額については、市内の個人、団体等の篤志寄附を含んでおる数字でございます。

以上です。

○議長（島田和雄） 財政課長。

○財政課長（伊藤憲治） それでは、また私から基金二つについての残高を申し上げます。

まず、66ページでございます。ふるさと応援基金の残高のほうをお答えいたします。2,910万5,000円。もう一つ、72ページの地域復興基金、これは29億8,328万9,000円と見込んでいるところでございます。

以上でございます。

○議長（島田和雄） 社会福祉課長。

○社会福祉課長（角田和夫） 私のほうからは（11）福祉タクシーの件、（12）配食サービスの件、（13）生活保護の世帯数の件についてお答えします。

初めに、障害者福祉費の福祉タクシーの年間利用者数についてですけれども、これについては平成28年度は437人でした。それで、（12）の配食サービスの年間利用者数と世帯数についてですけれども、平成28年度の利用者数については12人です。利用世帯数についても同数となります。年間の配食は1,346食でした。

（13）の扶助費の生活保護の世帯数と人数ですけれども、平成30年1月末の月平均で、340世帯で397人でした。

以上です。

○議長（島田和雄） 高木寛議員。

○9番（高木 寛） 以上で終わります。

ありがとうございました。

○議長（島田和雄） 高木寛議員の質疑を終わります。

続いて、有田恵子議員。

○7番（有田恵子） 7番、有田です。

議案第1号、100ページでございます。

障害者福祉費、自立支援給付事業の中で、就労移行支援給付及び就労継続支援給付についてでございます。対象者が何名で、実際に就労した人の数をお示してください。

次に、議案、同じように第1号です。180……

（発言する人あり）

○7番（有田恵子） 聞こえにくい。はい。もとに戻って大きな声で話します。

ページ100、障害者福祉費自立支援給付事業における就労移行、継続支援、実際に就労、このプログラムを受けた対象者が何名で、実際に就労したのが何名か、お示してください。これは一つ目でございます。

次に、第1号議案、183ページ、観光費の中で、あさひ砂の彫刻美術展補助金についてでございます。商工観光課からと企画政策課から、合計320万円補助金が毎年のように出ております。入場者数が昨年度は6万人から2万人に減少しております。にもかかわらず補助金はほぼ一緒。ノーチェックで補助金を出しているのかどうか、その辺の補助金の算定根拠を

お示してください。

三つ目でございます。同じく議案第1号、190ページ、これはほかの方の質疑にもダブるかとは存じますが、道路新設改良事業についてでございます。実際にこういった道路の幅を広くする拡幅事業、舗装事業、市民からの要望が何件あって、実際にそれを実施された、そういう数値を教えてください。

最後になりますが、議案第8号。

○議長（島田和雄） 有田議員、第1号だけ。

○7番（有田恵子） 1号だけいいですか。

○議長（島田和雄） 8号は、また後でお願いします。

○7番（有田恵子） 1号は以上三つでございます。

よろしく願いいたします。

○議長（島田和雄） 有田恵子議員の質疑に対し、答弁を求めます。

社会福祉課長。

○社会福祉課長（角田和夫） P100の自立支援給付事業における就労移行支援についてお答えいたします。

質問の対象者数ですけれども、平成28年度は22人でした。あと、実際に就労につながった方は何人ですかということですが、これについてはうちのほうで統計ができていませんので、何人ということはお答えできないんですけれども、毎年数名の方は就職に結びついているという話は担当から聞いております。

以上です。

○議長（島田和雄） 商工観光課長。

○商工観光課長（向後嘉弘） それでは、私のほうから183ページの観光費、あさひ砂の彫刻美術展につきましてお答えします。

私のほうから観光の振興を図る目的としまして150万円、それから企画政策課からは震災からの復興を図ることを目的に170万円、計320万円を支出してございます。先ほどの入場者数でございますが、平成28年度6万数千人、29年度は2万人ということでございますが、28年度につきましては、期間を通しましてのフリーパスでございました。平成29年度につきましては、1日だけのパスということでございます。

なお、補助金の要望につきましては、毎年10月ごろに団体のほうから要望がありまして、それに沿って予算編成をしているような状況でございます。

以上です。

○議長（島田和雄） 建設課長。

○建設課長（加瀬喜弘） それでは、P190の道路新設改良費の道路新設改良事業についてお答えいたします。

最初に、新設改良事業の中身のほうを説明させていただきます。

まず、13節の委託料が、これは2路線ございまして、設計・測量等ございまして、2,484万円計上してございます。

次に、15節の工事請負費につきましては、道路改良工事が6路線、道路排水工事が15路線、道路舗装工事が1路線で、計22路線の工事といたしまして、1億7,872万円を計上してございます。

そのほかに、17節の公有財産購入費でございますが、これは7路線で1,558万円、次の22節の補償補填及び賠償の補償金でございますが、これも7路線で、物件ですね、これが2,800万円ほど計上してございます。

それと、市民の要望はどうかというご質問でございますが、この道路新設改良事業につきましては当然、道路改良が伴うものでございまして、地元の要望がほとんどだと理解しております。全体の要望の件数はちょっと把握しておりませんが、300件強ございますので、その中から順次、改良工事等を進めているところでございます。

以上でございます。

○議長（島田和雄） 有田恵子議員。

○7番（有田恵子） ありがとうございます。

この障害者福祉の自立支援就労に関しては数値が把握しにくい、数名だというような、結構予算が組まれておりまして、この辺は数値をきっちり結果を出していただかないといけないと思うんですけども、これはどこかに委託されているのでしょうか。

○議長（島田和雄） 有田議員、今、質問された三つの質問、全部再質問してください。

○7番（有田恵子） あまり関係ない話はしたら駄目でしょう。

○議長（島田和雄） 一問一答ではありませんから、続けて。

○7番（有田恵子） 数値はちゃんと出して、何人プログラムを受けて、数名だとあまり分からないとか、あまりそういうことを言わないで、きちんと数値を出していただきたいと思いますが。

○議長（島田和雄） 2項目め、3項目めの再質問はいいですか。

○7番（有田恵子） 二つ目いきます。

補助金320万円、分かったんですけども、算定根拠のところはちょっと曖昧なんですけれども、6万人から2万人に減っているとかいう話のところは全然回答になっていないんですけれども、いかがですか。

三つ目の、これに関してはいいです、これで。

○議長（島田和雄） 有田恵子議員の再質疑に対し、答弁を求めます。

社会福祉課長。

○社会福祉課長（角田和夫） 先ほど、この事業は市でやっているかというお話もありましたけれども、この事業については市外の福祉事業所が障害者の方を受け入れて、その自立支援に向けての形でのいろいろなそういうサービスというんですか、そういう支援をするもので、市が直接やるものではありません。福祉事業所がやるものであります。

それと、あと数値をしっかりと出してもらいたいということなんですけれども、今の制度では就職に結びついた方がいた場合に、きっちりと報告をするような制度になっておりませんので、これについては国の制度でありますけれども、また検討していきたいと考えております。

以上です。

○議長（島田和雄） 商工観光課長。

○商工観光課長（向後嘉弘） 入場者数が少なくなって同じ金額を出すんですかというご質問だと思いますけれども、先ほども言いましたように、商工観光課では観光の振興に寄与するという形で150万円、それともう1点は企画政策課のほうは復興の支援ということで170万円ということございまして、先ほども言いましたように、予算編成前に事業担当者、要するに団体のほうから要望がございまして、それを精査して私のほうでは150万円ということで計上させていただきました。

以上です。

○議長（島田和雄） 有田恵子議員。

○7番（有田恵子） 今の観光費についてもう1点、質問させていただきます。

その要望は分かりました。チェックしないんですか。

○議長（島田和雄） 有田恵子議員の再々質疑に対し、答弁を求めます。

商工観光課長。

○商工観光課長（向後嘉弘） チェックしないんですかというお話でございましたが、チェッ

クしております。

以上です。

○議長（島田和雄） 有田恵子議員の質疑を終わります。

続いて、林晴道議員。

○4番（林 晴道） それでは、議案第1号、平成30年度旭市一般会計予算の質疑を行います。

まず、議案書13ページ、歳入から1款1項1目個人市民税ですが、現年課税分30億3,968万円、徴収率97.4%となっております。現在、千葉県と県内市町村では特別徴収を徹底していますが、そのことによる影響についてお尋ねをいたします。

次に、同じく13ページ、2款1目固定資産税は現年課税分、28億7,571万2,000円、1.3%増となっております。補足説明では家屋は減収見込みで、土地及び償却資産は増収見込みとのことでした。

それでは、家屋の新築戸数をお伺いいたします。また、償却資産は個人、または法人であるのかをお尋ねいたします。

次に、15ページ、1款7項1目都市計画税ですが、現年課税分2億4,550万3,000円、0.2%の減となっております。固定資産税では土地分が増収、家屋分が減収でトータル増収の見込みでありますけれども、都市計画税は固定資産税に連動しないものなのかお尋ねをいたします。

次に、114ページ、説明欄の16、民間教育・保育施設改築等事業1億6,454万4,000円ですが、これは認定こども園の園舎増改築によるもので、現在延べ床面積414平米から、788平米にすると担当課より説明がありました。

本市においては、人口減少とともに、少子高齢化により子どもの数が著しく減っている現状です。そのような中、なぜ大規模な増改築により床面積を大幅に増やすのか、詳細な説明を求めます。

次に、189ページ、説明欄2ですね。道路維持補修事業2億1,850万円ですが、この事業は非常に議員からも質問が多岐にわたり、市民からの要望が大変多いと感じています。その要望を今ご回答の中で300件強という話でございましたが、全ての要望の中から路線数と総延長、どれだけの割合の予算計上をしてあるのか、お尋ねをいたします。

次に、242ページ、説明欄の19、負担金補助及び交付金の文化財保存事業補助金、293万3,000円の内訳と、その詳細をお伺いいたします。

次に、257ページ、9目、説明欄1、歴史民俗資料館管理費680万円ですが、昨年度の利用

状況をお尋ねいたします。

次に、265ページでございます。説明欄の2、スポーツ推進事業、19負担金及び交付金にございます飯岡しおさいマラソン大会補助金580万円ですが、具体的な内容と今年度の応募者数に対する参加者数を伺います。

同じく265ページ、説明欄の2であります。スポーツ推進事業、19の負担金及び交付金にございます市民体育祭補助金650万円ですが、具体的な内容と今年度の参加者実績を前回と比較して伺いたいと思います。

以上9点、よろしく願いいたします。

○議長（島田和雄） 林晴道議員の質疑に対し、答弁を求めます。

税務課長。

○税務課長（渡邊 満） それでは、私のほうからは市税の個人市民税の特別徴収ということについてお答えいたします。

市民税の特別徴収につきましては、年々増加傾向でございます。29年度で特別徴収と普通徴収の割合ですけれども、普通徴収が22.5%、特別徴収77.5%となっております。

続きまして、2番の固定資産税につきましては、新築戸数ということでございますけれども、新築が304棟ということで見込んでおります。

続きまして、3番目の都市計画税についてですけれども、固定資産税のほうと都市計画税のほうで、片方で増になっていて片方が減になっていると、連動しないのかというご質問ですけれども、都市計画税につきましては土地と家屋が対象でございます。償却資産については対象となっております。

そのような関係で、今年度、評価替えの関係で大きく家屋のほうが減となっておりますので、その影響が出たものと見ております。

以上です。

○議長（島田和雄） 子育て支援課長。

○子育て支援課長（小橋静枝） 114ページ、民間教育・保育施設改築等事業の内容につきましては、議員からご質問のとおりでございます。その中で、少子化が進んでいる中で、なぜ定員を増やし床面積を広くする施設が必要なのかというご質問に対してお答えします。

まず、平成19年度から平成28年度までのここ10年間の状況で申し上げます。就学前の児童数のゼロ歳児から5歳児までの状況で申し上げますと、平成19年度は3,600人、そして平成28年度は3,015人と確かに少子化は進んでいる状況です。しかし、就学前児童数に占める教

育・保育施設の利用児童数の状況で申し上げますと、まず平成19年度はこういった教育・保育施設の利用率は57.6%でした。平成28年度は65%と上がっておりまして、必ずしも児童数の少子化に比例した状況ではございません。

中でも、育児休業明けのゼロ歳児、1歳児の利用状況が大変増えている状況もございます。このようなことから、ニーズはあるものと判断しております。

また、今後こうしたゼロ歳児、1歳児、また2歳児等、3歳未満児の年少児童の受け入れに対応していくとなりますと、当然、床面積のほうも例えば乳児室、保育室、そしてまた、沐浴室、調乳室、こういったものを完備する必要性も出てまいりますので、当然、面積要件といたしましては、今までの形よりも必要な枠は増えている状況でございます。

以上です。

○議長（島田和雄） 建設課長。

○建設課長（加瀬喜弘） それでは、道路維持補修事業の内容の中で、先ほど申し上げましたが、市民の要望ということじゃなくて、地元区の要望としまして300件強ありますということでございます。

あと、全体の路線数といいますと、なかなかうちのほうでも把握できないと。件数というところでご理解をお願いしたいと思います。

それと、あと全体の延長はどうかというご質問でございます。これも全体の延長となりますと、かなり路線もダブりますので、延長の把握はなかなか難しい関係で、出ていないということでございます。

しかしながら、平成29年度の道路維持補修の工事の延長が29年度は1,950メートル、30年度は2,850メートルというところで、工事のほうを行っているところです。

以上でございます。

○議長（島田和雄） 生涯学習課長。

○生涯学習課長（高安一範） それでは、まず242ページ、文化財保存事業補助金について説明いたします。

文化財の維持管理補助金といたしまして10団体。その10団体ですけれども、太田八坂神社氏子会に3万円、鎌数神楽保存会へ3万円、倉橋弥勒三番叟保存会へ2万円、還来寺へ2万円、内裏神社文化財保存会へ4万円、見広城址保存会へ4万円、大塚原古墳保存会へ2万円、水神社永代大御神楽へ2万円、龍福寺へ2万円、網戸区東漸寺へ2万円、合計合わせまして26万円を支出しておりまして、そのほかに県指定文化財の玉崎神社の本殿拝殿改修工事に係

る補助金で267万3,000円でございます。

続きまして、257ページ、飯岡歴史民俗資料館管理費でございますけれども、利用者ですが、28年度の実績で一般の入館者が167名、団体入館者数が176名、合計で343名でございます。

以上です。

○議長（島田和雄） 体育振興課長。

○体育振興課長（加瀬英志） 負担金補助及び交付金、しおさいマラソン大会の補助金内容についてお答えいたします。

スポーツ振興事業のうちの飯岡しおさいマラソン大会補助金580万円の内容ですが、前年度補助金480万円と比較しますと、100万円の増となっております。この100万円増の理由ですけれども、次回大会が30回目の記念大会となりますので、ゲストランナー等の招待費用等として計上しております。

また、内容ですけれども、29年度の決算見込みで説明させていただきますと、総事業費としては1,522万円ほどになります。収入は参加料が970万円、補助金が480万円、協賛金等その他もろもろが72万円となっております。また、支出として主なものとしましては、記録集計業務並びに会場設営、営業業務委託、こちらが847万円、参加賞及びトロフィー等、こちらが227万円、その他の印刷製本費やシャトルバス、おもてなし等、こちらが449万円程度かかる見込みでございます。それと、今回の応募者数に対する参加者ということでございますが、応募申し込み者人数は3,525人です。うち参加者が3,135人となっております。

次に、体育祭の関係になります。予算書の265ページの下段になります。市民体育祭の補助金は650万円となっておりますが、こちらは全て市のほうからの補助金となっております。具体的内容としましては、これも会場設営業務等の委託料、こちらが116万円、送迎バスの委託料112万円、地区参加補助金225万円、入賞者商品及び参加賞等56万円、その他として、もろもろの経費に141万円となっております。

さらに、参加者の比較ですけれども、今年度の参加者は約3,000人でございます。昨年度は、おととしも含めまして雨天のため中止ですので、ゼロと換算しております。

以上です。

○議長（島田和雄） 林晴道議員。

○4番（林 晴道） それでは、何点か再質問をしたいと思いますが、まず、13ページにございます2款1目固定資産税でございますけれども、各種の減免制度があろうかと思っております。

その減免総額を伺いたいと思います。

それから、114ページの民間教育・保育施設改築事業であります。本市においては税収も減っていく中で、少子高齢化、子どもの数が減っていく。分母が減っているにもかかわらず、この定員数を今回45から75へと30人増やし、増改築をします。その具体的な根拠を伺いたいと思います。

それから、現在の入所者数32人から利用者を倍以上の75人にまで増やすこととなりますけれども、そのことに対する影響をどのように考えているのか伺います。

また、担当課からいただきました2月1日現在の資料でございますが、近隣施設の入所者1人当たりの延べ床面積で見ますと、いいおか保育所は入所者114人に対し延床面積992平米で、1人当たり8.7平米、ひかり保育園は入所者83人に対し延床面積516平米で、1人当たり6.2平米。つるまき保育園は入所者95人に対し延べ床面積741平米で、1人当たり7.8平米、うなかみ幼稚園は入所者64人に対し、延べ床面積518平米で1人当たり8.1平米、それに対しまして当該施設入所者32人に対し延べ床面積、今回788平米の計画で、1人当たり22.6平米と異常な大きさになりますけれども、このことに対する見解を求めます。

この3点、伺いたいと思います。

次に、189ページ、道路維持補修事業でありますけれども、市民からというか、区からの要望がそんなに大きくあるのかなど。先ほど伺ったのは、全ての要望の中で来年度予算でどのぐらいの割合が片をつくのか、工事を着工がされるのか、それを聞いておるんで、その辺の割合をざっくりでも構いません、伺いたいと思います。

僕も先の選挙等で市民からさまざまな意見を聞くことができました。有力者の家の前だけいつも道路が整備されているだとか、いろんな話がありますので、新年度の工事予定ですか、緊急性が高いものというような答弁から一步踏み込みまして、優先順位をどのように決めていくものなのか、具体的な見解を求めたいなどそのように思います。

次に、242ページの文化財保存事業補助金でありますけれども、本市には多くの社寺等の伝統建造物がございます。それら多く現存する伝統建造物に対し、修繕した場合の補助金交付要件を伺いたいと思います。

それから、各種団体に対して出している補助金ですか、金額に差異があるようでありますが、その補助根拠を伺いたいと思います。

次に、257ページにあります飯岡歴史民俗資料館管理費です。この内訳を見ますと、毎年、同じ程度の予算を組む必要があるようでございます。まず、利用者の状況等を考えますと、

この施設も老朽化もあろうと思いますので、どこかで抜本的な取り組みが必要ではないのかなと思いますので、ご答弁をいただきたいと思います。

次に、265ページのまず飯岡しおさいマラソン大会補助金ですが、僕自身もこの大会に何度か出走いたしました。それで気づいた改善点を一般質問で示しました。しかしながら、変化はうかがえないようですので、直近5か年の応募人数に対する参加者数、それから現状の参加者状況を担当課としてはどのように感じているのか伺いたいと思います。

最後になります。同じページの市民体育祭補助金でございますが、この体育祭も、僕も盛り上げるために同僚議員だとか地元の方々と種目に参加をいたしております。しかしながら、依然として市民から開催に反対する意見は根強いです。市民懇談会の席では、地区の地区会として取りやめるべきとのご意見もありました。区長をはじめとする区の役員に負担をかけない運営が望まれています。平成30年度の取り組みについて、特に区の役員さん方の負担改善点を具体的に伺いたいと思います。

○議長（島田和雄） 議案の質疑は途中ですが、11時20分まで休憩いたします。

休憩 午前11時 5分

再開 午前11時20分

○議長（島田和雄） 休憩前に引き続き会議を開きます。

引き続き、議案の質疑を行います。

林晴道議員の再質疑に対し、答弁を求めます。

税務課長。

○税務課長（渡邊 満） それでは、固定資産税の減免の額ということについてお答え申し上げます。

減免につきましては、企業誘致条例に伴う減免、それと一般の生活保護世帯、それから公益、それと災害等の減免がございます。それを合計した金額が8,655万6,000円という額になっております。

以上です。

○議長（島田和雄） 子育て支援課長。

○子育て支援課長（小橋静枝） それでは林議員の、税収も減っていく中、30人の増加の具体

的な根拠は何でしょうかというご質問に対してお答えいたします。

まず、この30人の増加を見込んだ理由といたしましては、公立のいいおか保育所、こちらは平成26年度に二つの地区を統合してオープンいたしました。定員100人のところ、常に利用定員を超えている状況でございます。いいおか幼稚園でこの受け入れ枠を増やしていただくということは、こういったきちきちの状況の子どもたち、また保護者にとって選択肢が増えるということで、大変ありがたく思うところでもございます。

また、いいおか保育所に限らず、市内民間、公立合わせましても、定員を超えている保育所も幾つかございます。こういったところの保護者、児童の利用の選択肢という部分でも、この増加は妥当だと認識しております。

また、子育て支援は国を挙げての施策でもございます。昨年度、国が待機児童解消を目指すエンゼルプランというのを発表いたしました。その中でも平成34年度までに女性の就業率、これを80%を見越し、それまでに特に一、二歳児の保育利用率も60%に増やなさいというような発表もされているところでございます。

ちなみに、28年度ですと、まだ到底一、二歳児も60%には利用率は達していません。そういったニーズの高い部分の受け入れ枠という部分で、この増員は大変ありがたい事業だと考えております。

次に、ほかの施設、こういった一施設で利用者が増えることで、他の施設との影響はということでございますが、やはり特に民間事業主の方々はそれぞれ特色ある保育、そういったものを提供していただいております。そういう観点からは、それぞれの施設がそれぞれの魅力ある教育、保育事業を展開していただくことを期待しておりますので、ここで30人増えたからといって、今後のニーズもある見込みもございますので、特に影響が出るというふうには今は考えておりません。

続いて、1人当たりの床面積が現在の利用児童数に対して大変多い面積、22.6平米もあるということでございますが、確かに現在の利用人数を、この建築予定の床面積を現在の児童数で割り返すと、議員がご指摘のこの22.6平米になります。そうですが、例えばですけれども、新しい利用定員で割り返しますと、1人当たりが約10.5平米で、いいおか幼稚園時代、まだ認定こども園化する前の児童数、定員で割り返したものと比較しても、今回の改築で1人当たりの面積を特に広げているということではなく、45で古い面積を割り返すと11.6平米と逆に新しい施設のほうが1人当たりの面積は縮小しているような状況もございますので、ご理解いただけたらと思います。

以上です。

○議長（島田和雄） 建設課長。

○建設課長（加瀬喜弘） それでは、先ほどご質問を受けました、その割合はという質問に対しまして回答したいと思います。

割合、かなり難しい話でございますが、今までの地元区の要望が300件強ございます。そのほかに毎年、年間ですね、市民、区長、いろいろな方からその要望とか通報が数多くありますので、そうしたものを含めると、なかなかその割合は難しい状況でございます。算出は難しいというふうに考えております。

それと、優先順位はという質問でございますが、これも優先順位につきましては、過去に何度かお話ししていると思っておりますが、同じような回答になってしまいますので、よろしくお願い致します。

現場状況を確認して、利用状況、緊急性の高いもの、そういったものと併せて、さまざまな状況がございますので、そうした中で整備のほうを進めていきたいというふうに考えておりますので、ひとつよろしくお願ひしたいと思ひます。

○議長（島田和雄） 生涯学習課長。

○生涯学習課長（高安一範） それでは、まず最初に、文化財の補助金に関しまして説明させていただきます。

今回、玉崎神社につきましては、県指定の建造物でございまして、県の文化財保存事業補助金交付要綱というものがございまして、その中で建造物につきましては対象経費。対象経費というのは、修理、工事費、経費、防災工事経費、耐震対策工事経費とか、県の定めた対象経費のうちの2分の1以内というふうに定まっております、そのほかに市からは、旭市文化財保存修復事業補助金交付要綱というものがございまして、その中で県の補助のまた2分の1というように、上限は300万円ですけれども、定まっております。

それと、あと個々の補助金ですね。今、10団体補助をしておりますけれども、これにつきましても、旭市文化財の保護に関する条例に基づいて交付しているところでございますが、その額につきましては、旧市町、合併前の時代の金額をそのまま踏襲しているような状況でございまして。

続いて、飯岡歴史民俗資料館に関してでございますが、一応、議員がおっしゃるように54年に建築され、築後30年以上経過しているというところで、バリアフリーも対応しておりませんし、建物自体にも大きな課題を抱えているところでございまして、この施設につきまし

ては今、廃止の方向で見直ししているところでございます。

以上でございます。

○議長（島田和雄） 体育振興課長。

○体育振興課長（加瀬英志） それでは、体育振興課のほうからは、しおさいマラソンの関係からお答えいたします。

過去5年の申し込み者と参加者の内訳ということで、資料のほうが種目の関係で親子レース、2人1組として勘定していますので、組数での報告とさせていただきます。申し訳ございません。

5回前の24回大会です。この時点では3,586組の申し込みがありました。それに対して3,200組が参加しております。25回大会は3,642組、うち参加者は3,153組、26回大会は3,511組、参加者組数は3,144組、27回大会、この大会が一番参加者が多かったんですが4,067組、参加組数は3,596組、28回大会は3,304組、うち参加組数が2,982組となっております。

この参加状況から見ますと、5年前の24から27までは増加しております。事務局としてもだんだん人気が出たという原因は分からなかったんですけれども、増加が非常にうれしいなということで、安全上の準備を進めておりました。

しかし、28、29と組数が減っている状況がございます。ただ、この現実の増減の内容は、はっきり言って把握できておりません。こじつけ等になれば、近隣の大会ですとか、いろんな参加者がある中で、この1本だけに絞らないでいろんなのに出るとか、全くはっきりした理由はございませんけれども、事務局としては参加者がより多く来るような知恵を絞りながら、実行委員会等に提案して、開催していきたいと考えております。

次に、体育祭になります。体育祭のほうで30年の取り組み、また区の役員の改善点等ということですが、今年、29年をやるに当たりまして、各区の負担を減らそうということでいろいろやってきましたが、現実的には大きな削減にはなっていないように思います。

その中で、いろんな各区の意見等を聞きながら、改良をいたしました。例えば、開会式終了時間を早めることによって拘束される時間を減らすですとか、開催要項で1人1種目の制限をなくそうですとか、選手選考における負担を若干でもなくすような形で行ってまいりました。

幸いに29年の体育祭は無事終わることができまして、その後、各地区の代表者の区長反省会を行った中でも、若干のプログラム内容の変更とか何か要望はございましたが、特に次回開催についての異議はありませんでしたので、30年の取り組みについても今年度並みにやっ

ていきたいなと考えているところです。

以上です。

○議長（島田和雄） 林晴道議員。

○4番（林 晴道） それでは、114ページですか。民間教育・保育施設改築事業でありますけれども、今その定員増に対してさほど影響がないような話だったし、妥当であるというお話もありますけれども、これはどう数字で見ても、それはありませんよね。近隣で申し上げますと、いいおか保育所ですか、定員100人のところ14人がオーバーしています。ひかり保育園、これが90人定員のところ、83人ですよ。近隣を見ますと7人だけなんですよね。どう見ても妥当な数字だとか影響がないというのは、数字的に追っかけますと、感じを受けます。よく検討してもらいたいなと、そのように思います。

この増改築によりまして、入所者1人当たりの延べ床面積は、市内21施設の中において飛び抜けて大きく、税の公平と平等に問題を感じます。この予算案には、海上保育所の改築事業も組まれており、近隣地域の民間で本当に努力をいただいている施設への影響、これが心配されます。ご理解をいただきたいというような安易な答弁ではなくて、この際、修正を検討しないのか、また、本市の同様施設を今後、全てこのように大規模化を図る施策をとるのか、見解を求めます。

次に、224ページにごございます文化財保存事業補助金、これですけれども、補助金額の10団体に対するもの、なかなか根拠が曖昧であることが分かりました。合併当時のものということですね。これも今後、大きな課題にしてもらいたいと、そのように思います。県では文化財保存に対して交付要件がはっきりしているようです。本市においても多くの各種の有形文化財だとか無形文化財があるわけですから、それらを考慮しての補助金、これが望ましいと思いますけれども、そういう補助金となっているのか、質問なのでこれを伺いたいなと、そのように思います。

よろしく願いいたします。

○議長（島田和雄） 林晴道議員の再々質疑に対し、答弁を求めます。

子育て支援課長。

○子育て支援課長（小橋静枝） ただいま飯岡地区の保育所等の比較で、あふれている人数は7人ではないかというようなご指摘でございました。確かに飯岡地区に限って見ますと、今年の状況ですと、そのような結果になっております。ただ、実際にやはり保育所の選択肢の中で希望の施設に入れず入所を断念される方、また、育児休業を延長されている方が今年の

状況の中でもございます。

受け入れ枠は余っているけれども、私はどうしてもここに行きたいんだと。そういう保護者の方は、現在は待機児童としてはカウントされておられません。実際に、こういった人たちが自由に施設を選び、その特色ある施設、好きな施設に入れるようなやはり受け皿というのは今後、必要であると考えているところです。

また、床面積の部分ですが、平成9年3月31日付で、これは食中毒予防の観点なんですけれども、国のほうから、社会福祉施設における衛生管理についての国からの通知がございました。この通知の内容は、例えば社会福祉施設の調理室、例えば古い、平成9年よりも前に建てたような保育所ですと、なかなか衛生部分というのがまだそんなに厳しくなかった時代でして、調理室のほかにも別に、今この通知以降が調理室のまです前室を設けなさい、食品保管庫も設けなさい、下処理室も設けなさい、食品専用の出入り口を別に備えなさいというような、こういった通知もあるところで、どうしてもこれから建てる社会福祉施設には、昔の建てる施設よりも面積の部分ではやはり若干、増えた建築が必要になっております。

あと、床面積が飛び抜けているというご指摘でもございますが、こういったことも考慮し、市内全体の中で確かに民間の保育施設と比べると若干大きい、1人当たりの面積が広い部分もございますが、この計画変更というのは考えておりませんので、よろしくお願ひします。

以上です。

○議長（島田和雄） 生涯学習課長。

○生涯学習課長（高安一範） 議員おっしゃるとおり、文化財の補助金というのは今、だいぶばらばらな状態でございまして、またこういった補助金、一般的に補助金というものはありきなものではなくて、常に見直しをしなければならぬものであるとは考えます。

ただ、今すぐどうこうという話はちょっとできませんので、今後の検討事項とさせていただきます。

○議長（島田和雄） 林晴道議員の質疑を終わります。

続いて、高橋利彦議員。

○20番（高橋利彦） 議案第1号、30年度旭市一般会計予算の質疑を行います。

まず、18ページ、地方交付税87億円についてであります。交付税の算定基礎となる人口、道路、面積の単位費用と総額は幾らなのか、また、起債の交付税算入額、これにつきまして臨財債、合併特例債、それからその他ですか、別々に総額をお示しいただきたいと思ひます。そして、病院分の交付税算入はどの部分に含まれているのか、お尋ねします。

51ページ、庁舎改修工事455万6,000円ではありますが、新庁舎建設が始まる時なのに、なぜ今行うのか、その内容についてお尋ねします。

52ページ、計画策定調査業務委託料286万2,000円の具体的な内容についてお尋ねします。

55ページ、職員福利厚生費181万円の具体的な内容と、また、昨年と比較して減額する理由についてお尋ねします。

次に、62ページでございますが、生涯活躍のまち事業化支援業務委託料885万6,000円の具体的な内容についてお尋ねします。

64ページ、「がんばろう！旭」復興支援事業870万円でございますが、なぜ各事業ごとに予算を計上しないのか。

次に、65ページ、キャラクターデザイン作成業務委託料227万3,000円の具体的な内容についてお尋ねします。

次に、66ページ、電柱使用料336万1,000円でございますが、この使用目的と本数、1本当たりの年間単価、契約年数、契約先と契約方法についてお尋ねします。

69ページ、交通指導員238人分の報酬606万9,000円についてでございますが、指導員1人当たりの年間報酬額と、何日出動するのか、その日数についてお尋ねします。

74ページ、市バス運営事業4,411万5,000円の具体的な内容でございますが、市バスの利用状況と日数、団体数、人数についてお尋ねします。

104ページ、シルバー人材センター運営費補助金690万円の具体的な内容についてお尋ねするわけでございますが、その会員数と補助金の使い道についてお尋ねします。

105ページ、高齢者筋力向上トレーニング事業委託料431万7,000円でございますが、どのようなことを目的にしたトレーニングなのか、その場所、対象者数と利用者数、また、いつから始まったのかお尋ねします。

131ページ、旭中央病院負担金25億3,762万4,000円の具体的な内容と、昨年と比較しての状況についてお尋ねします。

168ページ、有害鳥獣駆除195万7,000円でございますが、どのような鳥獣が対象か、その駆除地域と繁殖頭数、それから駆除見込み数についてお伺いします。

181ページ、観光プロモーション支援業務委託料500万円の具体的な内容について伺います。

183ページ、あさひ砂の彫刻美術展補助金150万円ではありますが、当初から比較して大幅に増額になっておりますが、この補助金の推移と増額になった理由についてお尋ねします。

189ページ、道路維持補修事業2億1,850万円は何路線の補修を行うのか、各旧市町村ごと

の路線本数、これについてお尋ねします。

199ページ、キャラクターデザイン作成業務委託料32万9,000円の具体的な内容についてお尋ねします。

211ページ、消防団員の報酬2,254万4,000円の具体的な内容についてお尋ねするわけですが、その中で一般団員の年間報酬と、災害や火災出動の除いた年間出動日数について伺います。

214ページ、地域防災計画見直し業務委託料528万2,000円の具体的な内容について伺います。

220ページ、人口推計業務委託料114万8,000円は何を目的とした人口推計なのか、伺います。

224ページ、ホームページ作成委託料8万7,000円の具体的な内容について伺います。

229ページ、通学用ヘルメット補助金5万円の具体的な内容について伺います。

それから、235ページ、通学用ヘルメット補助金75万4,000円の具体的な内容について伺います。

263ページ、土地等借上料47万円でございしますが、借りている具体的な場所と、平米当たりの単価、また、借上料の面積は課税面積か実面積か、課税面積と比較して実面積はどのようなになっているのか伺います。

265ページ、千葉県高等学校駅伝大会補助金60万円ではありますが、何を目的に、何を基準に補助金を出しているのか、また、これは県をはじめ県内全市町村が支出しているのか伺います。

以上で、1回目の議案質疑を終わります。

○議長（島田和雄） 高橋利彦議員の質疑に対し、答弁を求めます。

財政課長。

○財政課長（伊藤憲治） 私から18ページの地方交付税についてお答えいたします。

ただ、一部分、すみません、手元に資料が今ありませんので、分かる範囲の部分をお答えしたいと思っております。

いきなり分からない部分になってしまうんですけれども、30年度の予算の見込みを立てるに当たりまして、先ほどの人口ですとか、道路ですとか、面積という単位費用の総計というようなご質問もございましたけれども、国からまだ示されていない部分がございますので、全体の中で予算の総計の見込みを立てているものでございますので、30年度の予算を計上した

この87億円の中で、その中の普通交付税ということになってまいりますけれども、その部分についてきちんと人口、道路、面積、あるいはその単位費用分ということで、今お話しするのは難しいということでご容赦をいただければと思います。

それと、もう一つ、すみません、起債の交付税算入という件もございました。中身が臨時財政対策債、あるいは合併特例債、そのほかというようなお話でございました。臨時財政対策債につきまして、30年度、これもやはり単価というのは国から示されませんので、理論で計算されるんですけども、きちんと示されるのは30年度の地方交付税が決まってからということになりますので、数字につきましてはご容赦をいただければと思います。

ただ、割合の率で申し上げますと、臨時財政対策債につきましては市で借りた分の償還額の全額100%が算入されるということになりますし、合併特例債につきましては70%が算入されることとなります。そのほかの起債につきましては、種類によりまして算入率がいろいろというところになっているところがございます。

それと、病院分の交付税算入についてのお尋ねがございました。病院分につきましても、最終的には30年度の額が決まってからということになりますが、今現在、その病院分について予算ベースで見込んでいる数字について申し上げます。

(発言する人あり)

○財政課長（伊藤憲治） すみません、29年度もまだ最終の部分のやつが……

(発言する人あり)

○財政課長（伊藤憲治） いえ、29年度、まだ決算終わっていませんし、ちょっと……

(発言する人あり)

○財政課長（伊藤憲治） 28年度でしたら、一部分お答えできるかなと思っております。

(発言する人あり)

○財政課長（伊藤憲治） 28年度につきましても、その一部分、きちんとお答えできないような、こちらで分からないような数字もあろうかと思えます。分かる範囲でということになってまいるかと思えますけれども。

(発言する人あり)

○財政課長（伊藤憲治） 決算は終わっていますけれども、こちらでは中身が分からないという部分もございますので、市のほうで情報が無いという部分がございますので、そちらにつきましてはご容赦をいただきたいと思えますが。

情報がある分につきましては、きちんと積算してお答えしたいと思っております。

病院の分についてお答えをいたします。

中央病院の負担金25億1,838万4,000円でございますが、前年度と総額比較いたしますと、3,025万2,000円、1.2%の増となっております。その内訳でございますが、普通交付税分が15億4,621万2,000円、予算ベースでは比べますと776万4,000円の増、特別交付税分が7億5,860万6,000円、前年度と比較して3,801万6,000円の増、そのほか退職手当の縮減分としまして前年度と同額の2億1,356万6,000円を見込んでおります。

以上でございます。

○議長（島田和雄） 財政課長、もう一つ答弁をお願いします。

○財政課長（伊藤憲治） 失礼いたしました。連続でございました。

51ページの庁舎改修工事につきまして、お答えいたします。

この工事につきましては、内容は海上支所の高架水槽の交換工事でございます。この本庁舎の工事ではございません。

以上です。

○議長（島田和雄） 行政改革推進課長。

○行政改革推進課長（小倉直志） それでは、私のほうからは52ページ、計画策定調査業務委託料について、ご説明申し上げます。

実際、具体的にはこれは公共施設等に関する市民アンケート調査を行うものであります。公共施設の配置適正化の取り組みを進める上で今現在、策定中の個別施設計画策定の基礎資料とするため、今後の公共施設のあり方について市民の意識、また、意見等を把握することを目的として市民に対しアンケート調査を行うものでございます。

より具体的に申し上げますと、アンケート調査票の発送から、回収データの入力・集計のほか、地域別、男女別、年代別、その他、私どもが求めますクロス集計を行っていただき、集計結果を分析して、そのコメントとグラフなどの取りまとめを予定しておるところでございます。

以上です。

○議長（島田和雄） 総務課長。

○総務課長（飯島 茂） それでは、私から（4）、P55の職員福利厚生費181万円の具体的な内容と昨年との比較、減額の理由ということで回答させていただきます。

まず、具体的な内容でございますが、項目として研修助成金、これは職員の資格取得にかかった受験料、上限1万円で、主なものとしては消防職員の救命救急士であるとか、危険物

取り扱いというようなことで15万円でございます。

2点目として、これは一番大きくなりますが、健康管理助成金、職員の間ドックの助成ということで、1人上限3,000円ということで90万円の計上でございます。

それから、職員体育大会助成金、これは職員組合等が県の市連協と申し上げておりますが、千葉縣市役所職員組合連合会の大会等に出る場合の参加費であったり、交通費等の2分の1助成ということで60万円の計上でございます。

それから、職組の共催事業の助成金ということで、職員組合のバス等の旅行に対しまして、交通費の2分の1という上限といたしまして15万円の上限でございます。それから、細かくなりますが、文化教養助成金といたしまして、市が主催する、または共催する文化事業観覧者、文化会館で行うような事業ですね。それに1人1,000円を上限として、1万円でございます。

昨年と比較しての減の理由ということでございますが、昨年と比較して50万円減額をしております。昨年度までは七夕市民まつりに要する費用、これを50万円計上させていただいておりましたが、七夕市民まつりにつきましては、まさしく市民まつりでございまして、職員の福利厚生のために行っている事業でないということで、人事管理事務費のほう、そちらの予算のほうに組み替えをさせて計上させていただきました。

以上でございます。

○議長（島田和雄） 議案の質疑は途中ですが、昼食のため午後1時まで休憩いたします。

休憩 午前11時55分

再開 午後1時0分

○議長（島田和雄） 休憩前に引き続き会議を開きます。

引き続き、高橋利彦議員の質疑に対し、答弁を求めます。

企画政策課長。

○企画政策課長（阿曾博通） それでは、私のほうから項目5番から8番まで、4点お答えいたします。

まず、最初に生涯活躍のまち事業化支援事業業務委託料ということで、具体的な内容はということでございました。具体的には事業推進組織の立ち上げ支援、構想の推進に向けた具

体的な取り組み事項の取りまとめ、事業内容や規模、都市住民の意向把握や情報発信等がございます。なお、地域再生計画が昨年11月7日に国より認定されておりますので、昨年に引き続き、2分の1が交付金の該当となります。

続きまして、「がんばろう！旭」です。これは2か所から出ているけれどもということで、「がんばろう！旭」復興支援補助金は、市で行っている各種イベント等のうち、震災からの復興・創生に資する事業を行う団体を支援しているもので、従来から支出している補助金に上乗せして支援しているものでございます。増額している「がんばろう！旭」復興支援補助金は、担当課が支援している補助金とは目的が異なると考えておりますので、平成32年度、基金の運用が終了するまでは従来どおりの支援でいきたいというふうに考えております。

続きまして、キャラクターデザインの作成業務委託料の内容ということでございました。

イメージアップキャラクター「あさピー」の啓発用グッズなどを製作するための委託料となります。主なものは、啓発物や旭市のPR資料などを入れるための袋であったり、クリアファイル、バッジ、ストラップなどとなっております。

続きまして、電柱使用料について具体的な内容はということでございました。

この電柱使用料につきましては、現在、本庁及び支所、公民館などをはじめとした市内の公共施設69か所を相互につなぎ、ネットワーク形成をしている光ケーブルを共架している電柱の使用料でございます。相手先は東京電力及びNTTの電柱で、総計で2,593本を使用しております。

この光ケーブルは平成16年度、合併前でしたが、合併に当たり地域間での公平な住民サービスを提供するというを目的に、旧1市3町の事業として合同で整備したものでございました。

それと契約の内容ですが、NTTにつきましては現在、29年4月1日から30年3月31日までの1年契約で自動更新という形になっております。東電分につきましては5年契約で、現在の契約は28年4月1日から33年3月31日という形になっております。

以上でございます。

(発言する人あり)

○企画政策課長（阿曾博通） すみません、失礼しました。

1本当たりの単価は、NTT、東電ともに1,200円でございます。

以上です。

(発言する人あり)

○企画政策課長（阿曾博通） 年間です、はい。

○議長（島田和雄） 市民生活課長。

○市民生活課長（大木廣巳） それでは、市民生活課から、69ページの交通指導員238人分の報酬606万9,000円についてお答えします。

交通指導員の報酬ですが、1人年額2万5,500円となっております。そして、238人分を計上いたしました。

ご質問のもう1点、交通指導員の出勤回数ということですが、地区により、また、人により違いますので一概には申し上げられませんが、地域のまつりや市の行事、また、保育所や小学校での交通安全教室等に出動していただいておりますので、年間1人当たり五、六回程度と考えております。

続いて、74ページの市バス運営事業についてお答えします。

市バス運営事業につきましては、年間の利用回数や利用者数ということでしたので、28年度のデータでお答えいたします。

28年度につきましては稼働日数が392日で、利用団体と申しますか、1日に午前・午後という使い方もありますので、利用回数としては424回で、利用人数といたしましては1万4,201人と、あと全体として利用団体ということでしたので、市役所を除きまして、28年度につきましては市の関係団体57団体が利用しております。

以上です。

○議長（島田和雄） 社会福祉課長。

○社会福祉課長（角田和夫） 私のほうから（11）シルバー人材センター運営費補助金、（12）高齢者筋力向上トレーニング事業についてお答えします。

初めに、シルバー人材センターの運営費補助金の具体的な内容はということで、初めに会員数のほうを聞かれました。会員数につきましては、平成30年1月末で255人です。

あと、シルバー人材センター運営費補助金の具体的な内容についてですけれども、運営費の不足額を助成し運営を支援するための費用です。人件費や管理費、事業費が対象となっております。

以上です。

それと（12）、P105の高齢者筋力向上トレーニング事業についてお答えします。

初めに目的ですけれども、目的については、在宅高齢者に対し筋力向上のためのトレーニング事業を実施することにより、健康増進及び介護予防に取り組む場を提供し、自発的な健

康づくりの取り組みを促進するために行うものです。それで、実施している場所ですけれども、あさひ健康福祉センターになります。

3番目の対象ですけれども、原則として65歳以上の在宅の高齢者となっております。

4番目のいつからかという質問についてですけれども、平成16年から実施しております。これは会館のオープンと合わせて実施しております。

以上です。

○議長（島田和雄） 財政課長。

○財政課長（伊藤憲治） 131ページの中央病院負担金でございます。

先ほど私はフライングしてしましまして、運営費負担金についてお答えしてしまいました。

内容はそのとおりでございますが、追加してもう一つだけ。運営費負担金のほかに老人ホームの分で予算書にも出ておりますとおり90万円、前年度と同じでございます。もう一つはケアハウス分、これも前年度と同じでございます、1,834万円でございます。

以上です。

○議長（島田和雄） 農水産課長。

○農水産課長（宮負賢治） 私からは168ページの有害鳥獣駆除事業の具体的な内容ということでお答えをいたします。

まず、対象となる動物ですけれども、カラス、スズメ、ドバト、こういった鳥類とイノシシが対象となっております。それから、この駆除を行う地域ですけれども、鳥類に関しましては市街地や鳥獣保護区を除く市内全域で行っております。それから、イノシシにつきましては目撃情報の多い地域ということで、箱わなによる駆除ということで、わなを設置しているのは、倉橋、岩井、見広、それから埜、横根で設置をしております。

それから、繁殖状況ですけれども、鳥類に関しましては数字的には把握しておりません。それからイノシシですけれども、イノシシも生息数というのは把握できておりません。銚子市との境のほうにあって、行動範囲も数キロあるという中で把握はできていません。

ただ、目撃情報としましては、平成29年度ですけれども、2月までに29件の目撃情報が寄せられております。

それから、捕獲の見込みです。カラスなどの鳥類の関係は約1,200羽程度、それからイノシシに関しましては、成獣と子ども両方合わせて20頭ほど見込んでおります。

以上です。

○議長（島田和雄） 商工観光課長。

○商工観光課長（向後嘉弘） それでは、私のほうからは15番目ですね。181ページ、観光プロモーション支援業務委託料150万円の具体的な内容ということでございますので、これにつきましては、今から二十数年前に飯岡地区を中心に撮影が行われました映画「打ち上げ花火、下から見るか？横から見るか？」を活用しまして、当時撮影の監督を招いた上映会の開催などを計画しております。また、広く情報発信するため観光情報サイトの活用や、プレスリリースなども積極的に行っていくものでございます。

続きまして、16番目、P183でございます。砂の彫刻美術展補助金につきまして、推移と増額になった理由ということでございます。

補助金につきましては、平成18、19年度は30万円、20年度から22年度までは50万円となっております。平成22年度に、平成23年度からは砂像の大型化と増設、さらには海外より砂像製作者を招き、魅力ある砂像の製作と展示期間の延長などについて要望があり、当時の観光協会より市に対しまして150万円となっております。現在も150万円です。

以上です。

○議長（島田和雄） 建設課長。

○建設課長（加瀬喜弘） それでは、17番目のP189、道路維持補修事業についての中で、何路線で何地区をやっているのかというご質問に対しましてお答えいたします。

まず、路線数ですが、補修工事の路線数は10路線でございます。それと地区ごとということで、旧旭地区が6、干潟地区が3、海上地区が1、計10地区でございます。これは30年度当初予算での内容でございます。

以上です。

○議長（島田和雄） 都市整備課長。

○都市整備課長（鵜之沢 隆） 私のほうからは（18）、予算書199ページ、キャラクターデザイン作成業務委託料32万9,000円の具体的な内容はというご質問に対してお答えさせていただきます。

これは、あさひパークゴルフ場が平成20年度の開設から10周年となることから、施設のイメージキャラクターであります「向太陽」をデザインした記念グッズを作成し、施設のPRと利用者サービスの向上を図るために記念グッズを作成する委託料でございます。

業務の内容としましては、一つが向太陽のピンバッジ500個、これを作成するものです。このピンバッジは、市が主催いたします市長杯争奪パークゴルフ大会の参加者、それと向太陽杯パークゴルフ大会の市外からの参加者に対し配布する予定で、プレーの際にマーカーと

して使えるものであります。この費用に27万1,000円です。また、日曜日、祝日に市外の利用者が多いことから、この利用者に向けて10周年記念缶バッジ500個、これを作成し配布したいと考えております。この作成費用に5万8,000円で、合計で32万9,000円となります。

以上です。

○議長（島田和雄） 消防次長。

○消防次長（川口和昭） 消防本部より、予算書211ページの団員報酬額の具体的な内容についてご説明いたします。

予算書212ページ、説明欄右上の一般団員715人、1,914万4,000円と本部役員54人、340万円の内容となります。このうち一般団員についてということですが、団員1人の報酬額は2万5,000円、574人おりますので総額1,435万円、班長は3万円、94人で282万円、部長は4万2,000円、47人おりますので197万4,000円です。

次に、消防団員は災害以外に年間何回ぐらい出る機会があるのかとのご質問でありましたが、災害などの出動のほかには、団員の全体行事など規律訓練、操法訓練、防災訓練、歳末警戒、出初め式などがあります。その他といたしまして、各部ごとにポンプ点検や水利確認、催し物警備の協力など、合わせますと年間20回くらいとなります。

以上でございます。

○議長（島田和雄） 総務課長。

○総務課長（飯島 茂） それでは、私からは（20）、214ページの地域防災計画見直し業務委託料528万2,000円の具体的な内容ということで回答させていただきます。

旭市防災計画は、災害対策基本法第42条の規定に基づいて、旭市の市域に係る防災に関し旭市防災会議が定める計画でございます。旭市における防災の根幹をなすものでございます。

具体的な内容につきましては、計画全体の基本事項を定めるほか、地震・津波編、風水害編、大規模事故編の種別ごとに災害予防計画、応急対策計画、災害復旧・復興計画など、約300ページに及ぶ計画となるものでございます。

計画の策定につきましては防災会議委員の意見のほか、化学的な専門知識による裏づけや、技術・技能が必要となりますので、業務を委託するものでございます。

なお、今回の見直しは計画の基になります千葉県地域防災計画におきまして、新たな想定地震、これは千葉県北西部直下型地震でございますが、これが追加されたことや、平成28年の熊本地震の教訓を反映した計画、また、新たな土砂災害警戒区域等指定箇所の追加などに

よりまして地域防災計画を見直すものでございます。

私のほうからは以上でございます。

○議長（島田和雄） 庶務課長。

○庶務課長（栗田 茂） 庶務課から、(21)、P220、人口推計業務委託料144万8,000円の具体的な内容はというところで、何を目的とした人口推計かとのご質問でございます。

昨年7月から行っております旭市学校のあり方検討委員会の中で、学校別の30年くらい先までの児童・生徒数が必要ではないかとの意見があったことや、今後の学校の再編を考える上では、将来的な児童・生徒数を把握する必要があるという目的で調査を実施するものです。以上です。

○議長（島田和雄） 学校教育課長。

○学校教育課長（佐瀬史恵） 学校教育課からは、一般会計予算書の224ページ、教育の情報化推進事業の13、委託料のホームページの作成委託料8万7,000円の具体的な内容についてということでお答えをいたします。

市内の20校の全ての小・中学校では、開かれた学校づくりを推進するため、学校からの情報発信の一つとして、各校がそれぞれホームページを開設しているところでございます。

ご質問の作成委託料の内容ですが、ホームページ作成研修として実施するための委託料でございます。各小・中学校のホームページ担当者を対象に、ホームページの作成、更新のスキルアップ等を目的に行うもので、二、三年に1回程度の割合で研修を行う予定のものでございます。

続きまして、予算書の229ページ、小学校教育振興費の19、負担金補助及び交付金の通学用ヘルメット補助金5万円の具体的な内容についてお答えをいたします。

小学校の新入学児童へは、黄色い帽子を市で購入し無償配布を行っておりますが、市内市小学校の富浦小学校、萬歳小学校、古城小学校の3校につきましては、新入学の際は通学用ヘルメットで対応しております。小学校の入学時、通学用ヘルメットの補助金でございますが、市が無償配布を行っている黄色い帽子の費用と同額の1個当たり590円を補助し、84人分とし、5万円を見込んでいるところでございます。

続きまして、予算書の235ページ、中学校教育振興費の19、負担金補助及び交付金の通学用ヘルメット補助金の75万4,000円の具体的な内容についてお答えをいたします。

市内の中学校5校に進学する生徒の通学時に要する費用の負担軽減を図るため、通学時に着用するヘルメット購入費用の2分の1を補助するものでございます。中学校進学時、通学

用ヘルメットの補助金でございますが、1個当たりの購入費は2,600円で、580人分として75万4,000円を見込んでいただいております。

以上です。

○議長（島田和雄） 生涯学習課長。

○生涯学習課長（高安一範） それでは、私のほうから263ページ、土地借上料47万円の具体的な内容についてご説明申し上げます。

こちらの土地につきましては、まず最初に、課税面積か実測面積かというお話がございましたけれども、契約面積が全て少数点以下の端数がございまして、これは多分、実測面積だと思われまして、全部で8筆ございまして、そのうちの7筆が最も大きな通り沿いの駐車場用地で、あとの1筆が史跡公園内の一面をなす土地となっております、まずその史跡公園内の一面をなす土地につきましては面積が1,307.29平米で、借上料6万5,365円、平米単価50円でございます。

続いて、あとの土地につきましては2筆合わせたもので619.45、1筆で1,168.76、2筆合わせて2,148.55、1筆で325の16番地で1,193.14、もう1筆が1,097.31平米で、個々の単価でございますけれども、まず3万6,747円というのがございまして、これが単価59円、続いて、8万8,613円の借上料で単価75円、11万3,144円と16万4,028円、これが単価76円で、5万9,657円で単価50円、5万4,866円で単価50円ということでございまして、面積及び単価につきましては旧干潟町時代の契約金額をそのまま踏襲しておりますので、この数字になっております。

以上です。

○議長（島田和雄） 体育振興課長。

○体育振興課長（加瀬英志） では、体育振興課のほうからは265ページ、19、負担金補助及び交付金のうち上から三つ目になります千葉県高等学校駅伝大会補助金60万円についてお答えいたします。

この大会は、京都で実施されます全国高等学校駅伝競走の千葉県予選会として開催され、30年度は72回目となる大会でございます。

平成16年度から東総運動場において開催されております。毎年行われているこの大会運営費の一部を補助しているものになります。また、県内の全市町村が支出しているかということですが、県内の全市町村が支出しているものではなくて、旭市単独の補助金となっております。

以上です。

(発言する人あり)

○議長（島田和雄） 答弁、県。

○体育振興課長（加瀬英志） これは千葉県も出しておりません。

○議長（島田和雄） 高橋利彦議員。

○20番（高橋利彦） それでは、再質問します。

まず、18ページにつきましては、再度詳細な説明をお願いします。

次に、52ページですね。よく業務委託料というのが各課にまたがっているんですが、そんな立派な計画を作らなくちゃならないのかどうか。当然、職員でできると思うんですよ。実態を一番知っているのは職員ですから、その辺どういうふうに考えているのか。

それから、55ページですか、先ほどの説明では福利厚生費50万円減ったということで、これは50万円減ったのは七夕まつりの関係で出していたから福利厚生の実態にそぐわないと、そういう中で、ほかの科目に持っていったからだという話なんですけど、この七夕まつりというのは市が主催じゃないでしょう。旭市七夕実行委員会とか、そういうところでしょう。なぜそこが出さないで市がそれを負担するのかお尋ねします。

それから、次は62ページですが、これは農振を含めていろんな問題があるわけですよ。それで、今はこういう立派な計画ですね。作って2年、3年したら、やっぱり時代が違う中では、この計画が全く実態にそぐわないものになっちゃうと思うんですよ。これはやはり現状の農振の見直し、その辺を含めてやるべきだと思うのですが、どういうふうに考えるのかお尋ねします。

それから、64ページですか、イベントの関係ということなんですけど、じゃ、何を基準にこれを出しているのか、そして、それによってどういうメリットがあったのか、それと同時に、なぜ最初から企画政策課でなく、ほかの課へ当初からこの予算をやらないのか、それでないとあれでしょう、受ける側は市から二つの補助金が入るわけです。市というのは1本なんですよね。そんな中では、やはり1本で出すのが本当だと思うんですが、お尋ねします。

それから、次の66ページですか、この電柱使用料、年間1,200円ということですね。そんな中で、東電それからNTTが一般の人にどのぐらいの使用料を払っているか、その辺を企画政策のほうで把握しているのか。ただ相手が払ってくれと言うから払う、これはあまりにも計画性がないと思うんですよ。

それから、次の69ページ、交通指導員1人当たり2万5,500円ということで、消防団員と

ほぼ同じなわけですが、この交通指導員、だんだん手がなくて高齢化している中で、どういうふうに今後検討をしていくのか。

それから、74ページ、市バスの運営事業ですか、先ほどの答弁では57団体ということなんですが、これは市でバスを持っていても、年間今までで約1,300万円から1,600万円くらいかかるわけですよ。それで、今の状態で市がバスを持っていた場合ですと、かなりの不公平感が出ると思うんですよ。使える団体は無料、使えない団体はそのまま実費がかかる中で、むしろ補助金体制にしたほうが平等感はあると思うんですが、その辺はどういうふうに考えるのか。

それから、次に104ページ、シルバー人材センターの人件費を含めた運営費の不足ということで690万円ほど出しているんですが、今シルバー人材センターもだんだん会員が減っております。そんな中で、ずっと同じ金額を出しているわけなんですよ。やはり一つの基準を設けるべきだと思うんですが、それについてお尋ねします。

それから、105ページ、平成16年から始まったということですが、そんな中でこれを実施したことによってどういうメリットが出たのか。これは当然トレーニングセンターでやるとなればそれなりの指導員というんですか、必要だと思うんですが、その指導員はどのような人がやっているのかお尋ねします。

それから168ですか、イノシシが今年20頭くらいの予定ということですが、去年はどのくらい捕獲したのか。それと同時に、そういう中で当然昨年から見て増えていると思うんですが、そういう中でなぜ予算が減っているのか。

それから183ですか、砂の彫刻美術展が150万円と現在なっています。当初は30万円であった。そういう中で、また今年は320万円という中で、これは当然補助金ですから、課長というより市長サイドが決めることだと思うんですが、なぜこれだけ増えたのか、市長にお尋ねをします。

それから道路維持費ですか、これは先ほども答弁がありました中で、189ページの道路維持費ですが、本来ならもっと予算をつけるべきだと思います。というのは、住民要望はかなりあると思うんですよ。それで本当にこれは必要なということで見ていると思うんですが、これだけの予算をつけるという中で、財政課長、今、道路の要望はどのくらいあるのか捉えているのか、そういう中で予算組みをしたのか。

それから、214ページですか、防災計画を作る。300ページに及ぶ大変立派なものだということを先ほど伺いましたが、こんな立派な防災計画を作って、果たしてこの計画どおりの防

災に対する仕事ができるのか伺います。

それから、あと220ページですか、これからの学校のあり方の中で、将来の児童数などを把握していきたいということでございますが、これは当然、企画政策課のほうですか、計画を作る中で今後の人口推計なんか当然見ていると思うんですよ。なぜそういう重複した仕事をしなければならないのか。

それから、224ページですか、8万7,000円でホームページ開設できるということですが、市の場合はホームページ、毎年、二、三百万円かけているわけですよね。学校教育課の教育関係の中でこれだけできるものを、なぜ市はできないのか。

それから、あと220ページ、通学ヘルメット補助金。これは3校はヘルメットを使っていると、そんな中で黄色い帽子との差額を出しているということですが、なぜ3校だけなのか、ほかの学校はヘルメットにしないのかお尋ねします。

それから、269ページの土地の借り上げですか、これは先ほどちょっと答弁が聞こえなかったもので、じゃ、実面積と課税面積の差はどのぐらいあるのか、税法上の課税面積ですね。全体でいいですから、細々どのぐらいあるのか、そして実面積で借上料を払っているということですが、実面積と課税面積との面積差の中でどのぐらいの金額が出ているのかと。

そして、関連しますけれども、その中で今まで萬歳公園も明細にこの予算書の中にあっただけですよ。しかし今、何がどうしたか、萬歳公園は全然予算書になくて、全体の中でやっていますから分からないわけですが、萬歳公園もやはり大原幽学記念館と同じに実面積で支払いをしていると思うんですよ。そんな中で、萬歳公園の課税上の面積と実面積はどのぐらいの差があるか、また、その支払金額にどのぐらいの差があるのか。

それからもう1点、これは税務課になると思いますが、干潟地区の土地の評価証明と法務局の登記簿謄本では面積が違うのか、それとも同じなのかお尋ねします。

それから、265ページです、千葉県高等学校駅伝大会、旭市だけが60万円出しているということですが、旭市が出すメリットはどのようなことがあるのか、その辺お尋ねします。

○議長（島田和雄） 高橋利彦議員の再質疑に対し、答弁を求めます。

財政課長。

○財政課長（伊藤憲治） 先ほどは大変失礼をいたしました。

幾つかお答えしてまいります。

普通交付税についてのお答えということになります。

28年度の数値で申し上げます。ただ、これから申し上げる数字、交付税の額はご案内のと

おり基準財政需要額から収入額を引いたものでございますので、基準財政需要額のベースでお答えしたいと思います。

まず、人口分でございます。人口分は96億3,040万2,000円。

面積分です。2億6,102万5,000円。

道路分という特出しのご質問がございました。これが6億5,561万7,000円でございます。もう一つ単位費用分の総額というご質問もあったのですが、これにつきましては、すみません、計算が複雑というか出すことはできませんので、ご容赦をいただければと思います。

それと、公債費のご質問がございました。

公債費の関係は、28年度の全体で申し上げますと19億7,760万円でございます。そのうち内訳としまして、まず臨時財政対策債でございます。それが9億2,529万1,000円。合併特例債分が7億5,455万4,000円。そのほかは差し引きという計算になりますが、2億9,775万5,000円でございます。

以上でございます。

(発言する人あり)

○**財政課長（伊藤憲治）** 失礼いたしました。病院分の交付税がどこで計算されているかというご質問でございます。普通交付税の中の保健衛生費の費目で計算をされております。

以上です。

○**議長（島田和雄）** 行政改革推進課長。

○**行政改革推進課長（小倉直志）** それでは、私のほうからは、行政改革推進課担当の52ページの計画策定調査業務委託料の再質問にお答えいたします。

議員ご発言の中で、個別の職員が一番よく分かっていることであろうと、なのでわざわざこのような大きな計画が必要なのかというお話でございます。先ほども申し上げましたが、今現在、各機能別の個別計画というものを策定中でございます。名称的には個別計画と呼んでおりますが、これは最終的な形としてはかなり機能が移転されたり、入り繰りがあったり、あるいは異なる機能が集約されたりということもあろうかと思っております。したがって、このアンケート調査では、個別に例えば体育施設をどう思いますかとか、そういったようなことではなく、市の全体的な施設の配置なり規模なりということを総合的に問うていけるようなアンケート調査にしたいと思っております。あくまでも横断的、総合的に行って、逆に個別だけの調査は行わないで、全体的な大枠を見た中でやっていって個別計画の策定に役立てていこうと考えておりますので、よろしく願いいたします。

○議長（島田和雄） 総務課長。

○総務課長（飯島 茂） それでは、私のほうから（４）、P 55の職員の福利厚生の内容の中で、七夕市民まつりは市が主催ではない、なぜ実行委員会が負担しないのかといったようなご質問に対して回答させていただきます。

まず、七夕でございますが、高橋議員もご存じかと思いますが、平成29年度は第63回の市民まつりを迎えたところでございまして、13万人の入り込み客数があったところでございます。

また、旧旭市のことになりますが、第30回から旭市民まつりとしての位置づけをして実施したところでございまして、市民まつりということで市職員、旭市も一つの事業体として、しっかりこのまつりを盛り上げようということで行ってきているところでございます。当然として各参加団体のほうも自ら団体のほうで費用負担をしている部分は多いのかなと思っております。今年組み替えたという、その50万円についての支出、主なものを申し上げますと踊り子連といいますか、その踊りの浴衣であったり、ニューバージョン、総勢市の職員200名ほど出ておりますが、そういった衣装のクリーニング代として、20万円弱ほどかかっているのかな、その他もろもろの消耗品とも13万円ほどかかっているのかな、また、あのニューバージョンにつきましては1年生、2年生、3年生、全く経験のない中で毎年新たな踊り等にもチャレンジする中で、講師の先生にも多少の謝礼金のほうは出しているところでございます。また、参加の保険代であるとか、あとニューバージョン等は音響設備、発電機等の借上料もあるところでございます。高橋議員も3年ほど前でありましょいか、棧敷席のほうでは私ども踊り子連、そういった団体のほうにもご声援をいただいたところだと思っておりますので、何とぞご理解のほど賜りたいと思います。

以上です。

○議長（島田和雄） 企画政策課長。

○企画政策課長（阿曾博通） それでは、私のほうから、最初に生涯活躍のまち推進事業ですが、この計画を今作っても、二、三年で時代が変わって役立たないのではというようなご質問でした。市長の施政方針にもございましたが、計画予定地については、県の実施している仁玉川ストックマネジメント事業の受益地からの除外手続きを進めているところでございます。

また、農振地域からの除外についても市全体計画の中での除外を予定しておるところでありまして、この事業全体でまだクリアしていかなければならない問題というものは多々あり

ますが、将来の旭市のために必要な構想でございます。引き続き旭中央病院とも連携しながら、実現に向けて全庁的に取り組んでまいりたいと思っておりますので、よろしく申し上げます。

それと、2番目が「がんばろう！旭」復興支援事業、2か所から支出されているのが1本化にならないのかということでございました。それと、何を基準にということでもございました。何を基準にということは、まず千葉県から交付されました「がんばろう！千葉」市町村復興基金を原資としたものを活用しております。この基金については32年度をもって終了ということがまず決まっております。それで「がんばろう！旭」復興支援補助金は、市で行っている各種イベント等のうち、震災からの復興・創生に資する事業を行う団体に支援しているというもので、従来から支出している補助金に上乗せして交付しているところでございます。

すみません、順番が逆になりましたけれども、基準ということでもございました。補助対象事業は次の各号に掲げるとおりということで交付要綱に決まっております、東日本大震災からの復興・創生に資する事業であること、市内で実施される事業または市のPRを目的として市外で実施される事業であること、一会計年度で実施される事業であることということが、対象事業として決まっております。

続きまして、飛びまして8番目の電柱使用料、民間の単価はということで、共架料は電柱1本当たり年額で1,200円お支払いしているところですが、NTT、東電のほうから民間に支払っている、すみません、民間のほうはちょっと資料ございませんので、すみません失礼します。

以上です。

○議長（島田和雄） 市民生活課長。

○市民生活課長（大木廣巳） 市民生活課からは、まず交通指導員について、だんだんなり手がいなくなってくるのではないかと、それに対する対応はというご質問でした。

現在の指導員につきましては、各町からの推薦によりまして、市長が委嘱しております。任期につきましては2年ということで、現在、平成29年4月1日から平成31年3月31日まで委嘱しております。議員がおっしゃるとおり、なかなか厳しい部分だとは思いますが、早目に区長等をお願いしたり、また文書等を渡しながらご説明したりしながら、また現在の交通指導員の役員の方とも相談しながら、なるべくなり手としてなっただけのよう努めてまいりますので、どうぞよろしくお願いたします。

続きまして、市バスの関係ですけれども、補助金のほうがよいのではないかという議員さんのご意見です。現在の市バスの運用につきましては、まず最初に、市の行事や市の事業等でまず一旦予約をして埋めます。次に学校関係、こちらが多いんですけれども、七、八割占めますので学校関係の使用を扱います。最後に、各関係団体で予約、申請等していただいて、使っていただいています。今回、各市の関係団体が使いづらいのではないかとということがありましたので、要綱を見直しまして、まず第一義的には市の行事、市の事業が最優先、こちらは変わりませんが、2段階目としまして、各学校と併せて市の関係団体も同時に予約をして年度の利用ができるように変更いたしましたので、来年度につきましては、当面こうした運用の仕方をして、なるべく市の関係団体が使いやすいように考えておりますので、どうぞよろしくお願いたします。

○議長（島田和雄） 社会福祉課長。

○社会福祉課長（角田和夫） (11) シルバー人材センターについて基準はどうなっているのかという、補助金の基準はどうなっているのかということなんですが、これについてお答えいたします。

市のほうでは、このシルバー人材センターの運営費の補助金の不足額の2分の1を支給するようにしております。併せて国も市と同額を支給補助のほうをしております。

それで、次の(12)の高齢者筋力トレーニングのメリットはということでございますけれども、メリットについては、取り組んでいる人は運動機能の低下を防ぎ、効果もあり、健康寿命も延びていると思っておりますけれども、この事業での数値的な効果を把握はしておりません。あと、2番目のどのような人が指導に当たっているかということですが、これにつきましてはスポーツジムのトレーナーで、専門指導員が指導に当たっております。

以上です。

○議長（島田和雄） 農水産課長。

○農水産課長（宮負賢治） 私からは、168ページの有害鳥獣駆除事業についてお答えいたします。

まず、前年のイノシシの捕獲数はどういうご質問でした。前年は3頭捕獲しております。

次に、前年度より予算が減った理由は何かというご質問でした。平成29年度は箱わなを購入するための予算が入ってございました。30年度は箱わなの購入はありませんので、その分が減っております。

以上です。

○議長（島田和雄） 市長。

○市長（明智忠直） あさひ砂の彫刻美術展補助金についてお尋ねがありました。

私の考えでありますけれども、この砂の彫刻美術展、ふるさとイベント大賞特別賞をいただいてから、旭市をPRする最大の効果があるのではないかなと、そのような思いでいるところでありまして、若者、青年会議所OBの皆さん方が中心にやってくれるわけでありまして、その情熱、旭市を本当にPRしようという思い、そんなような思いの中で旭市もやはりこの若い人々の活動に対しまして、旭市自身もPRと一緒にやってやりたいと、そんなような思いでこの予算を上積みしているところでありまして、ご理解いただきたいと思っております。

○議長（島田和雄） 財政課長。

○財政課長（伊藤憲治） 189ページの道路維持補修費の件で、要望を捉えて予算編成しているのかというようなご趣旨のご質問をいただきましたので、私のほうからご回答いたします。

要望がたくさんあるということは、予算要求における担当課からのヒアリングにおいても聞いておりまして、承知をしております。ただ、具体的な部分ですとか、細かい数字までは聞いてはおりません。こういった要望が多いという中を踏まえまして、市長も生活道路については拡充していくという方針を出してございまして、限られた財源の中ではございますけれども、道路維持の補修、もっと言えば道路新設改良事業のほうもでございますけれども、29年度、30年度と拡充をしてきているところでございます。ちょっと数字を申し上げますと、ここの道路維持補修事業につきましては、28年から29年にいく時に、1,200万円ほど拡充しております。また、30年度にいくに当たっては、2,000万円弱拡充しているところでございます。

私からは以上です。

○議長（島田和雄） 総務課長。

○総務課長（飯島 茂） それでは、私から20番の地域防災計画の見直しの関係で300ページに及ぶと、計画どおりの仕事ができるのかといったことについての再質問について、答弁をさせていただきます。

まず、先ほども申し上げたところでございますが、まず災害対策基本法の42条に、市町村防災会議は地域防災計画を作成し、またはその検討を加え、必要があると認めるときは、これを修正しなければならないという法律がございまして、引き続いて、それからあと、都道府県の地域防災計画に抵触するものであってはならないといったような規定もある中でござ

います。先ほど申し上げましたように、県のほうが今回見直しを行ったということで、まずその見直しの必要性はあります。そして、計画どおり仕事ができるのかということにつきましては、昨日も海岸地域におきまして津波避難訓練を行いまして、市内25か所の避難場所に、およそ1,000名ほどの市民の方が参加をしてくれたところでございます。そういった訓練でありますとか、その備蓄の関係、現在旭市では5,000人3日分の食料であったり、飲料水等の確保のほうを努めているところでございます、計画に基づいて行っているということでご理解を賜りたいと思います。

以上です。

○議長（島田和雄） 議案の質疑が途中ですが、2時15分まで休憩いたします。

休憩 午後 2時 0分

再開 午後 2時 15分

○議長（島田和雄） 休憩前に引き続き、会議を開きます。

引き続き、高橋利彦議員の再質疑に対し、答弁を求めます。

○議長（島田和雄） 庶務課長。

○庶務課長（栗田 茂） (21)、220ページ、人口推計業務委託料の具体的な内容についての再質問について、お答えいたします。

企画政策課の人口推計が使えないかのご質問でございました。推計を活用することについては、企画政策課と調整いたしまして検討いたしましたが、学校別の人口推計がされていないことや、推計している年齢が就学相当年齢と合わないことから、活用することが難しいため、最新のデータにより調査をすることといたしました。

以上です。

○議長（島田和雄） 学校教育課長。

○学校教育課長（佐瀬史恵） 学校教育課からは、224ページ、ホームページ作成委託料の件で再質問。まず初めに、私の説明と表記がちょっと誤解を招くようでしたので、おわびしたいと思いますが、ホームページ作成委託料となっておりますが、小・中学校の場合は、もう既に開設は済んでおります。合併時から開設は済んでおりまして、今回の作成委託料ということは更新の講習でございます。

学校のネットワークシステムは、市部局と異なりますので、今回の小・中のホームページの担当者を対象に研修した予定は、市と切り離して学校のほうで計上させていただいております。

続きまして、229ページ、小学校の通学用ヘルメットの件ですけれども、なぜ3校がヘルメットか、ほかの学校もヘルメットにしないのかというご質問だと思いますが、これにつきましては、ご承知のように市の12校、ほかの学校は黄色い帽子で対応しております。3校につきましては、過去に学区で大きな交通事故が発生をし、ヘルメットになったというような経緯があるようでございます。どちらを入学時にお渡しするかというのは、当課といたしましても柔軟に対応しているところでございます。というのは、ともに安全対策ということなんですけれども、例えば黄色い帽子ですと、夏場の熱中症対策ですとか、ほかにも利用できる場所がございます。いずれにしても、当課といたしましては、平成21年4月に施行しました入学時ヘルメット購入費補助金交付要綱にのっとり、学区それから地域の意見等をよくお聞きしながら、事業を進めてまいりたいと思っております。

以上です。

○議長（島田和雄） 生涯学習課長。

○生涯学習課長（高安一範） 先ほどはどうもすみませんでした。

じゃ、分かりやすく8筆で、この契約面積の場合6.5平米本来の、本来というか面積は大きいです。6.5平米、金額でいきますと370円多くなります。

以上です。

○議長（島田和雄） 都市整備課長。

○都市整備課長（鵜之沢 隆） ただいまの（25）、263ページ、土地等借上料の具体的な内容はということで、関連づけまして都市整備課のほうの、萬歳自然公園のほうは都市整備課のほうで管理しておりますので、私のほうからお答えさせていただきます。

萬歳自然公園の土地賃借料につきましては、土地整備課の公園費のほうで土地借上料として予算計上しております。面積が萬歳自然公園、6万9,551平米、地権者37名でありまして、賃借料につきましては348万1,900円となっております。これは、面積のほうは国土調査に基づく面積実測値で借りているということになります。

以上です。

○議長（島田和雄） 体育振興課長。

○体育振興課長（加瀬英志） それでは、予算書265ページ、負担金補助及び交付金の中の千

葉県高等学校駅伝大会補助金の再質問にお答えいたします。

出すメリットは何かということですが、この大会は、旧干潟町において地域活性化を図るために誘致した大会を、引き続き旭市で開催しているものです。この大会によるメリットとしましては、県内各地から選手並びに応援者など多数の方が旭市を訪れることとなります。経済的効果や市のPR、そういったものができるものであると考えております。

以上です。

○議長（島田和雄） 高橋利彦議員。

○20番（高橋利彦） それでは、55ページですか、先ほど総務課長はいろいろ答弁されておりましたが、しかし、なぜ、自分たちの領域だけは守るために、ただこれは科目を変えただけでしょう。事業主体というのは本来なら七夕実行委員会なんですよ。本来ならそこから出すべきだと思うんですよ。それを市が出すとなれば、今度は参加している組織、これにみんなやらなくちゃならないと思うんですよ、多かれ少なかれ。そして、また七夕の関係では、かなり補助金も増やしてあるんですよ。それと、またあれでしょう、「がんばろう！旭」復興支援事業でも出しているわけですよ。いずれにしても、なぜこの部分を市から出さなくちゃならないのか。

それから、あと62ページですか、これが農振の見直し、それから仁玉川の件がある中で、一、二年ではこの幾ら支援業務委託ですか、事業の委託をしても、一、二年ではできないと思うんですよ。その辺がある程度クリアできてから、この事業計画は作るべきだと思います。

それから、あと66ページですか、電柱の使用料。ある程度、やはり自分の金の感覚で世間相場を知った中で、契約でも何でもしていただきたいと思います。

それから、69ページですか、先ほどの答弁、課長はあまり交通指導員の実態を把握していないと思うんですよ。交通指導員のやり手がなくて、継続している人がだいぶいるわけなんですよ。その中でだいぶ高齢化しているんですよ、もう少し実態を把握していただきたいと思います。

それから、74ページですか、補助金の問題等も検討した結果だということですが、どういう検討をしたのか、それであればなぜバスの購入費をこの予算に組んだのか。

それから、あと68ページですか、昨年度はイノシシのわなを作ったから今年は予算を減らしたということですが、増えている見込みの中で、なぜ予算を減らすのか。むしろ予算を増やすべきだと思います。

それから、189ページですか、限られた財源の中でという答弁でありましたが、本当に財

政が厳しいならまだしも、実際問題、毎年かなりの剰余金を出しているわけでしょう。そんな中で、なぜ限られた予算なのか。本来ならそれをみんな使えばいいと思うんですよ。そういう中で、なぜ財政課でどのぐらいの補修の要望があるのかの金額を把握できないのか。この把握ができなければ、当然財政シミュレーションがみんな変わってきちゃうわけですよ。その辺をお尋ねします。

それから、あと220ページですか、学校別とか就学前の子どもたち、そこらを把握できないということですが、全体の中で学校の生徒数だって全部把握できるわけです。それから今度は就学前の子どもも全て把握できると思うんです、この組織の中ですからね。そんな中で、なぜこれだけの予算を使うのか、もう少し有効に予算を使っていたらいいと思います。

それから、ホームページ、224ページですか、更新のためということですが、学校がこんなもので更新できるなら、なぜ市のほうで毎年二百五、六十万円ずつもホームページの予算を使うのか。

それから、229ページですか、3校は交通事故があったからとか、ヘルメットにしたということですが、まず安全対策の面で、事故の起きる前にその対策を練るのが本当だと思います。父兄に聞いたとか、そうじゃなく、学校として安全のために小学生にヘルメットをかぶせるんだと、そして子どもの安全を守るんだと、そのほうが大事だと思うんですが、そんな中でどういうふうに考えているのか。

それから、263ページですか、ちょっと先ほど答弁が聞こえなかったんですが、恐らく実面積で支払いしていると思います。しかし、課税は台帳面積でやっていると思うんですよ。そんな中で実面積と、ですから国調の面積、これが実面積です。その前の旧干潟町の課税台帳との差がどのぐらい面積であるのか。そんな中で当然、実面積で支払いをすればその差が出ると思います。その数字を答弁いただきたいと。これは都市整備課も、萬歳公園について課税面積と実面積、国調の終了後の面積ね。差だけでいいですよ。実面積と課税面積の面積の差、それから当然のこととして、実面積で払っていますから、幾ら多く払っているか、その中で税務課のほうでは、土地の評価証明、これは法務局の謄本と違うと思うんですよ。ここで干潟地区の評価証明、ここではどういうふうに評価証明を出しているのか。

それからあと、265ですか、経済的効果、それから市のPRということですが、市のPRはともかく、どれだけの経済効果があるのかお尋ねします。

以上です。

○議長（島田和雄） 高橋利彦議員の再々質疑に対し、答弁を求めます。

総務課長。

○総務課長（飯島 茂） それでは、私から55ページにあります職員の福利厚生ということの中で、七夕についてでございますが、その費用について、なぜその実行委員会が出さないのか、市が出す理由はないのではないかとといったようなことの質問に回答をさせていただきたいと思いますが、先ほどの答弁と繰り返しになりますが、まずその63回に及ぶ市民まつりをとにかく市として盛り上げていきたいと思いますということでございます。他の参加団体におきましても、自らの例えばはっぴとか、そういった衣装等についてのクリーニング代、それをその実行委員会のほうから負担をしてもらっているという事実はないと思っております。そのような中で、では、旭市役所において職員にその負担をさせるのか。職員のほうもまさしく仕事が終わった後、何日も練習をする中で、まさしく市を盛り上げようという中でボランティアで参加をしているという事実がある中で、職員には負担をさせられない、そういったようなことの中で、事業所としての一つの責務なのかなと思っておりますので、何とぞご理解のほどお願いを申し上げます。

以上です。

○議長（島田和雄） 企画政策課長。

○企画政策課長（阿曾博通） それでは、私のほうから62ページの生涯活躍のまち事業化支援業務委託料の再々質問での農振及び仁玉川ストックマネジメント事業の進捗と、実現が時間がかかるのではということでございます。

これにつきましては、現在、市と県でストックマネジメント事業につきましては協議をしているところでございます。また、農振の除外についても、市の内部での農水産課、農業委員会等との協議には入っておるところでございます。

これらにつきまして、時間はかかるでしょうけれども、実現可能というふうに捉えておりますので……

（発言する人あり）

○企画政策課長（阿曾博通） 目標年度は、新年度の中では何とかしたいなという形で考えております。また、それに付随しまして、委託事業としまして推進事業主体とか、そういうものもやっていかなければなりませんので、これについては、そのまま実行していくということでもよろしく願いいたします。

それと、電柱使用料の件でございます。66ページでございます。

1,200円の共架料が、うちのほうで払っているわけですが、共架料といたしましては、民間がN T Tに借りる場合も1,200円ということで、先生のご質問はN T T、東電が払っている地代ということでございました。これについては、私の記憶では年割にしますと1,500円程度で、3年間で4,500円とか、そういう数字で借り上げはしているというふうに理解をしております。電柱を借りまして共架する分につきましては、市が借りる場合も民間が借りる場合も同額ということでございますので、どうぞご理解をお願いしたいと思います。

それと、先ほど学校教育課のほうのホームページの件ですね。63ページになりますので、お答えさせていただきます。

これは、63ページはインターネット活用事業ということで、ここに214万円ほどの委託料でホームページの作成委託ということで入っております。学校教育課のほうでやっている研修部分にかかわる分といたしましては、この214万円の中のうちの約50万円がホームページの更新等の作業にかかる職員の研修ということでやっている分でございますので、特別それが高いというふうなことではないと思っていますので、よろしくをお願いしたいと思います。

以上です。

○議長（島田和雄） 市民生活課長。

○市民生活課長（大木廣巳） それでは、市民生活課から69ページの交通指導員について、実態を把握できていないのではないかということで、交通指導員につきましては現在、2年間ということで委嘱しております。任期が変わる時に、再任はもちろんできる形になっていきますので、多少なりとも高齢化してしまうというのは分かっております。また、交通指導員の方のほうからは、例えば全員替わってしまうと研修とか何とかでなかなか大変だというお話も聞いております。しかしながら、高橋議員おっしゃるとおり、なかなかこれから2年ごとをお願いする中で厳しいというのは存じておりますので、今後ともいろいろ実態把握等に努めながら研究していきますので、よろしく願いいたします。

続きまして、74ページの市バスの運営事業につきまして、補助金についてどういった検討をしたのかというご質問です。

今回のバスの購入に関しましては、内部協議、関係機関との協議等を行っております。実際に、現在のバスの使用の中で使いづらい、とれないという部分を何とかしようということで、今回は要綱を改正して、そうした中でバスの使用について対応しようということで、バスの買い替えを決めた次第でございます。

以上です。

○議長（島田和雄） 農水産課長。

○農水産課長（宮負賢治） 私からは、168ページの有害鳥獣駆除事業の再々質問にお答えをいたします。

イノシシの捕獲見込みを増やしているんだから、予算を増やすべきだというお話をいただきました。

先ほど、前年度に比べて箱わなの購入がなくなったので減っておりますというようなお話を申し上げたところですが、168ページの13の委託料を見ていただきますと、144万7,000円ということで計上してございます。これは昨年よりも60万円増額ということで、委託料のほうは増やしてございます。箱わなの数も増える、それからまた餌もたくさんかかるというようなことで、委託料のほうは増やしてございます。

それから、その下の19の負担金補助及び交付金というのを30万7,000円でございます。これも狩猟免許のした場合の補助、それから、イノシシを捕獲した場合に成獣であれば1頭当たり8,000円とかという、そういったものを今年は計上してイノシシ対策を強化していきたいというふうに考えておりますので、よろしく願いいたします。

（発言する人あり）

○農水産課長（宮負賢治） はい。昨年の箱わなの部分が約100万円ほどありましたので、それがなくなっておりますので、去年との差額が40万円ほどあるんですけども、箱わなの分がなくなりましたけれども、その他の委託料の部分では増えているということで、よろしく願いいたします。

○議長（島田和雄） 財政課長。

○財政課長（伊藤憲治） 189ページの道路維持補修事業に関してご質問がありました件、3点ほどあったかと承知しております。

まず一つ目ですが、限られた財源というふうに答弁をもらったけれども、剰余金が出ているんじゃないかというご質問がございました。剰余金、確かに27年度決算、結構多く出ましたし、28年度の決算におきましても、減りはしたもののある程度の額は出ているというのは承知しているところでございます。

ただ、これは結果として剰余金としてあらわれたものでございまして、予算を組む時点では収入と支出ぴったり見込むということは誠に困難でございますので、結果として出たということでご理解をいただければと思います。剰余金がどのくらいになるかというのは、新年度予算を組む時には、その時の前の年度の数字について、ある程度見込みを立てるんですが、

その時点で予算を組んだにしましても、道路をやる時間が、期間がございませんので、その辺のところもご理解をいただければと思います。

二つ目として、財政課でどうしてもその要望のほうを承知していないんだというお話がございました。

これにつきましては、担当課からは多くの要望をいただいているということは聞いておりますけれども、担当課のほうでも積算は難しいということを再三申し上げているとおりで、いろいろ要望の内容は多種多様でございますので、現場の状況によって金額等も違うということで担当課も答弁していたとおりでございまして、担当課も把握しておりませんので、私のほうも把握できていないというのが実態でございます。

三つ目の財政シミュレーションというのがございました。

その生活道路につきまして、したがって金額という形での精密な数値を把握しているものではございませんが、ただ、大きな事業、国庫補助を使うですとか起債を使う事業につきましては、年度ごとの計画数値を把握した中で……

(発言する人あり)

○財政課長（伊藤憲治） はい。

(発言する人あり)

○財政課長（伊藤憲治） はい。関連がありましたので、ちょっと余分でしたが申し上げました。全く財政シミュレーションいい加減に作っているというものではございません。細かくやるべきものは細かくやっておりますし、そうでないものは毎年の財源を見込む中で、枠のような形でシミュレーションをしているところでございます。

私からは以上です。

○議長（島田和雄） 庶務課長。

○庶務課長（栗田 茂） 220ページ、人口推計業務委託の再々質問についてお答えいたします。

児童・生徒数、就学前の人数は把握しております。平成28年度の旭市学校のあり方検討会の資料として、住民基本台帳を基にした平成34年度までの学校別の推計も作成はしております。

しかし、学校別に学年別で、また40年くらい先の児童・生徒数を推計することは難しく、また、学校の再編となりますと非常にデリケートな問題がありまして、推計に当たっては市民から見てその結果が納得のいく形でなければなりませんので、業務委託という形で客観的

に数字を出す必要があると考えております。

以上でございます。

○議長（島田和雄） 学校教育課長。

○学校教育課長（佐瀬史恵） それでは、229ページ、小学校の通学用ヘルメット補助金の関係で、安全対策の面で事故の起きる前にそうするのが第一だと思うと、全部の学校にヘルメットを配布できないかというご質問についてお答えをいたします。

事故の起きる前に前もってヘルメットを配布するというのはもっともだと思いますし、未然防止は私どもも最も大切であるというふうに認識はしております。そういう中で、子どもの実態等を一番よく分かっているのは学校であり地域でありますので、それらの意見を聞いて、また、校長会等もありますので、そこでご提案申し上げて協議をしながら、再度検討していきたいと考えております。

以上です。

○議長（島田和雄） 生涯学習課長。

○生涯学習課長（高安一範） 263ページ、土地等借上料47万円の具体的な内容でご質問のありました面積と金額の差でございますけれども、契約面積とそれから国調の面積、これを比較しますと、申し訳ありません、さっきの面積、要するに6.5平米、契約面積のほうが大きいです。それに伴って借上料も370円高くなります。

以上です。

○議長（島田和雄） 都市整備課長。

○都市整備課長（鵜之沢 隆） 今の生涯学習課長の答弁に関連づけまして、萬歳自然公園のほうの課税面積との差と、あと金額ということで、借地面積と、これは実測値になります、それと課税面積との差は、借地面積のほうが7,071平米少ない形になります。そうしますと、その賃借料は、課税面積で借りた場合というふうにしますと、35万3,550円多く払っているという形になるかと思えます。

以上です。

○議長（島田和雄） 税務課長。

○税務課長（渡邊 満） 評価証明と登記簿のということでございます。

税務課としましては、法務局から登記の情報を得まして、それに基づいて課税をしているということでもあります。

以上です。

○議長（島田和雄） 体育振興課長。

○体育振興課長（加瀬英志） 予算書265ページの千葉県高等学校駅伝大会のどれだけの効果があるかということですが、効果について調査、集計しているものはございません。そういった状況ですので、明確なお答えはできない状況となっております。ご理解をお願いいたします。

○議長（島田和雄） 高橋利彦議員の質疑を終わります。

以上で、通告による質疑は終わりました。

議案第1号の質疑を終わります。

議案第2号について質疑に入ります。

質疑の通告がありますので、発言を許可いたします。

林晴道議員。

○4番（林 晴道） それでは、議案第2号、平成30年度旭市病院事業債管理特別会計予算について質疑をしたいと思います。

306ページ、1款1項1目、説明欄1にございます旭中央病院貸付金13億円でございますが、これは看護師宿舎の整備と医療機器を購入するためとの補足説明がありました。そこで、具体的な医療機器と長期貸付金の財源と聞きましたので、何年で償還なのかを伺いたと思います。

○議長（島田和雄） 林晴道議員の質疑に対し、答弁を求めます。

企画政策課長。

○企画政策課長（阿曾博通） 306ページ、旭中央病院医療機器等整備事業貸付金13億円のうち、10億円は機械器具の購入でございます。これは5年償還、1年据え置きで固定金利0.01%を予定しております。それと看護師宿舎につきましては、金額が3億円でございます。条件は30年償還、5年据え置き、固定金利で0.6%を予定しております。

以上です。

○議長（島田和雄） 林晴道議員の質疑を終わります。

続いて、高橋利彦議員。

○20番（高橋利彦） それでは、議案第3号の平成30年度旭市病院事業債の管理特別会計、306ページについてお尋ねします。

今、起債の方法、償還等については林議員の質問に対して答弁されましたが、ただ、病院会計はかなりもうかっている、つまり剰余金があると市長が言っていますが、なぜそれで借

金をしなければならないのか。

それと、もう1点、中央病院の減価償却引当金、かなりあると思うんですよ。だから、その二つを含めて、なぜ借金しなければならないのか、借金をすることによって何かメリットがあるのかお尋ねします。

○議長（島田和雄） 高橋利彦議員の質疑に対して、答弁を求めます。

企画政策課長。

○企画政策課長（阿曾博通） これは、起債を発行して機械器具を買ったり建物を建てたりした場合に、元利償還金の25%が交付税算入されます。

ですので、簡単に言いますと、10億円の機械を買って、2億5,000万円交付税で算入されるので、実質は7億5,000万円とちょっと利子が足されますけれども、それも利子も含めての話で25%算入されますので得になると。これを自己資金で買っちゃいますと、そのまま自分で10億円出して終わりという形で何も補填されませんので、起債を起こした方が得であるということは間違いありませんので、よろしくお願ひします。これは減価償却等云々の問題ではなくて、交付税算入されるからということで、ご理解いただきたいと思ひます。

○議長（島田和雄） 高橋利彦議員。

○20番（高橋利彦） じゃ、それならどういふ財源を使うのか、それと同時に、参考のために今、病院の減価償却引当金はどのぐらひあるのかをお尋ねします。

○議長（島田和雄） 高橋利彦議員の再質疑に対し、答弁を求めます。

（発言する人あり）

○議長（島田和雄） しばらくお待ちください。

（発言する人あり）

○議長（島田和雄） では、しばらく休憩します。自席でお待ちください。

それでは、3時5分まで休憩いたします。

休憩 午後 2時53分

再開 午後 3時 5分

○議長（島田和雄） 休憩前に引き続き会議を開きます。

引き続き、高橋利彦議員の再質疑に対し、答弁を求めます。

企画政策課長。

○企画政策課長（阿曾博通） それでは、旭中央病院の平成29年度予算における減価償却費ということで、医業分、一般分合わせて30億7,250万円ほどを計上しております。

以上です。

（発言する人あり）

○企画政策課長（阿曾博通） 金融公庫から病院事業債ということで借り入れを予定しております。

以上です。

○議長（島田和雄） 高橋利彦議員。

○20番（高橋利彦） じゃ、これはまとめて13億円をそれで借りるということですね。そんな中で機械と建物の部分ですか、本来なら分かれるわけですよね。ですから、建物はこれでいったら合併特例債は使えない。じゃ、機械と建物の部分、別々に借金するという事なのか、そういう中で正式の借金名ですか、名称、それでこの10億円と3億円は分けるのか、それとも1本なのか、普通は分けなくちゃならないと思いますが、その辺をお尋ねします。

○議長（島田和雄） 高橋利彦議員の再々質疑に対し、答弁を求めます。

企画政策課長。

○企画政策課長（阿曾博通） 先ほどもお答えしたんですが、機械器具で10億円で、これは5年償還で予定しております。

それと、看護師宿舎のほうは3億円を予定してまして、これは30年償還の5年据え置きを予定しております。

（発言する人あり）

○企画政策課長（阿曾博通） 病院事業債です。

（発言する人あり）

○企画政策課長（阿曾博通） はい。

○議長（島田和雄） 高橋利彦議員の質疑を終わります。

以上で通告による質疑は終わりました。

議案第2号の質疑を終わります。

議案第3号について、質疑に入ります。

質疑の通告がありますので、発言を許可いたします。

高木寛議員。

○9番（高木 寛） 議案第3号についてお尋ねします。

1のページ319、国保税について、滞納者数は何人ですか。

この1点だけです。

○議長（島田和雄） 高木寛議員の質問に対し、答弁を求めます。

税務課長。

○税務課長（渡邊 満） 平成28年度決算の数値で申し上げます。

国民健康保険税につきましては、世帯主課税ということで、世帯数でお答えします。
2,914世帯です。

以上です。

○議長（島田和雄） 高木寛議員の質問を終わります。

続いて、林晴道議員。

○4番（林 晴道） それでは、続いて同じ議案第3号、平成30年度旭市健康保険事業特別会計予算について、質疑を行います。

まず、319ページ、1款1項1目一般被保険者国民健康保険税20億5,623万7,000円ですが、前年度比較で9.4%の減額となっております。これは収納率の低下であるのか、または保険者数の減少であるのかお尋ねをいたします。

次に、338ページ、7款3項1目直営診療施設補助金1,462万円ですが、これは旭中央病院への補助金を国保会計を経由して繰り出すものと伺いました。前年度比41.9%と大幅な増額の具体的な内容について伺います。

次に、345ページ、1款1項外来収入6,777万4,000円で、前年度に対し2.7%の減ですが、主な要因として平成30年度の薬価引き下げの影響と聞きましたけれども、その算出方法と直近3か年の患者数の状況をお尋ねいたします。

以上です。

○議長（島田和雄） 林晴道議員の質疑に対し、答弁を求めます。

税務課長。

○税務課長（渡邊 満） 国民健康保険税のほうの減ということですが、収納率は増と見ております。ただ、この税額が減ということになったのは、主に平成30年度において資産割をなくしたということで、そこで約8,000万円の減となっております。それと、限度額のほうを国の基準まで上げたので5,000万円増となっておりますけれども、それを合わせて3,000万円減と。ただ、被保険者数が大幅に減になっていると。それが大きく税額が下がっ

た理由であります。

以上です。

○議長（島田和雄） 保険年金課長。

○保険年金課長（遠藤茂樹） それでは私のほうからは、338ページ、直営診療施設補助金の内容、補助金が大幅に増になった要因と、345ページ、診療収入、薬価引き下げの計算方法と3年間の実績についてお答えさせていただきます。

まず、補助金のほうが増になったという主な理由としましては、先ほど議員が言われましたように、中央病院の補助金は国保会計を經由して、旭市の中央病院のほうへ支出するものです。内訳としまして、保険事業費として800万円、国保診療施設分として230万円で、施設整備費分として432万円、これを計上しました。昨年はこの施設整備費分が含まれてございませんでしたので、その分が大幅に増になったということでございます。

あと、次の345ページの診療収入の薬価引き下げの計算はということでございますけれども、薬価引き上げのほうマイナス改定でございますして、平成30年度からは1.6%減になるということございまして、これを想定しまして一応見積もりといたしますか、算定のほうをさせていただきました。

なお、主な3年間の実績でございますけれども、診療収入の実績ですが、28年度は6,542万円、29年度はこれは予算ですけれども、6,962万円、30年度は6,777万4,000円というようなことになっております。

以上でございます。

（発言する人あり）

○保険年金課長（遠藤茂樹） すみません、患者数でございますけれども、26年の患者数が6,141名、27年は6,458名、28年度におきましては6,611名となっております。

以上でございます。

○議長（島田和雄） 林晴道議員。

○4番（林 晴道） では、再質問でございますけれども、一般被保険者、国民健康保険税ですが、これを市税と比べますと徴収率というのは低い状況であろうかと思いますが、その具体的な要因といたしますか、何かそういうのがあれば知りたいなと思うのと、収納率の向上に対する担当課の考えをお伺いしたいと思っております。

それから、三つ目に質問した外来収入ですね、6,777万円のもので、今回の予算では1日当たりで何人の患者数を見込んでいるものなのかを伺います。

○議長（島田和雄） 林晴道議員の再質疑に対し、答弁を求めます。

税務課長。

○税務課長（渡邊 満） 市税と国保税の収納率の違いということでございます。

国保税につきましては、例えばですけれども、世帯主課税ということで所得のない世帯主が、世帯主にかかるわけですけれども、例えば子どもが所得があるという場合でも、世帯主のほうにかかります。そうした場合、そこに対して払えないとか、そういうような状況が同じ家族で一緒にそうやって考えてくれればありがたいんですけれども、それはそれという考えの方も中にはおります。そんな関係があるのかなということでもあります。

あと、例えば前の年に修正申告とかあった場合、次の年にどんと大きな金額がかかったと。それを随時課税ということで一気に納めてくださいという形になりますので、それが払えないというような形というのも考えられます。

あと、収納率の向上でありますけれども、これも市税と国保税は同じなんですけれども、とにかく徹底した財産調査、預金から給与から、ありとあらゆる生命保険、それから、そういうものを全て調査して担税力のある人は差し押さえを行っております。それで収納率を今のところ年々向上しているというような状況であります。

以上です。

○議長（島田和雄） 保険年金課長。

○保険年金課長（遠藤茂樹） 345ページの外来者数の見込みだということでございますけれども、28年度受診者数に対しまして約10名ぐらいの増ということで、微増を計上いたしました。6,620名から30名ぐらいを予定しております。

以上でございます。

○議長（島田和雄） 林晴道議員の質疑を終わります。

以上で通告による質疑は終わりました。

議案第3号の質疑を終わります。

議案第4号について、質疑に入ります。

質疑の通告はありません。

（「なし」の声あり）

○議長（島田和雄） 質疑なしと認めます。

議案第5号について、質疑に入ります。

質疑の通告がありますので、発言を許可いたします。

高木寛議員。

○9番（高木 寛） 私は、議案第5号、ページ387、介護保険について質問いたします。

要介護認定の申請で、それぞれの該当する人数を教えてください。要支援、要介護等のランクがありますが、それぞれの該当する人数です。よろしくお願いします。

以上、1点です。

○議長（島田和雄） 高木寛議員の質疑に対し、答弁を求めます。

高齢者福祉課長。

○高齢者福祉課長（浪川恭房） それでは、387ページ、介護保険の要介護認定の申請で、それぞれ該当する人数についてお答えいたします。

平成30年1月末の要介護認定者数は、2,934人となっております。内訳としまして、要支援1が213人、要支援2が290人、要介護1が581人、要介護2が579人、要介護3が482人、要介護4が457人、要介護5が332人という状況でございます。

以上でございます。

○議長（島田和雄） 高木寛議員。

○9番（高木 寛） 以上です。ありがとうございました。

○議長（島田和雄） 高木寛議員の質疑を終わります。

続いて、林晴道議員。

○4番（林 晴道） 続いて、平成30年度旭市介護保険事業特別会計予算について質疑を行います。

議案書381ページ、1款1項1目第1号被保険者保険料の現年分普通徴収保険料の収納率85%と著しく低いのですが、その理由と何か取り組み等行っておられたら、その内容を具体的にお伺いしたいと思います。

○議長（島田和雄） 林晴道議員の質疑に対し、答弁を求めます。

高齢者福祉課長。

○高齢者福祉課長（浪川恭房） それでは、381ページ、保険料第1号被保険者料の内容についてご説明いたします。

2節の現年度分普通徴収保険料の収納率85%の状況について、ご説明いたします。

普通徴収保険料の対象者は、年金が年額18万円未満で年金からの天引きができない人、ほかに収入等がない低所得者の方が多いというような状況でありまして、どうしても医療保険料や生活費等が優先され、介護保険料が後回しにされてしまうというような、そういうよう

な傾向がございます。なかなか収納率の向上に結びつかないというような状況で、苦慮しているところでございます。

そういった中で、介護保険給付サービスを使う、使わないにかかわらず、保険料の負担というものは相応に負担していただかなくてはならないのですが、意識としまして、現在給付サービスを受けていない健康な高齢者の方は、納付の意識が希薄になっているような、そのような傾向が見られます。

そういった中で、収納率向上の対策といたしましては、広報や防災行政無線による自主納付の呼びかけ、休日窓口の開設、夜間電話催告、また、口座振替やコンビニ収納の普及推進、そして滞納者への早期対応などを継続して、徴収努力を続けているところでございます。

いずれにしましても、滞納者の方々には介護保険制度についてしっかりご説明いたしまして、ご理解をいただきながら、収納率の向上に努めてまいりたいと考えております。

以上でございます。

○議長（島田和雄） 林晴道議員の質疑を終わります。

以上で通告による質疑は終わりました。

議案第5号の質疑を終わります。

議案第6号について、質疑に入ります。

質疑の通告がありますので、発言を許可いたします。

林晴道議員。

○4番（林 晴道） それでは、議案第6号、平成30年度旭市下水道事業特別会計予算について質疑を行います。

議案書428ページにございます説明欄1、13委託料の汚泥等運搬処理委託料1,522万8,000円ですが、この事業の具体的な内容と処理数量や1トン当たりの単価、また、その契約方法についてお伺いをしたいと思います。

○議長（島田和雄） 林晴道議員の質疑に対し、答弁を求めます。

下水道課長。

○下水道課長（高野和彦） 予算書428ページ、汚泥等運搬処理業務委託料につきまして、ご回答いたします。

本業務は、浄化センターで発生する汚泥を下水道法その他関連法令に基づきまして、適正に処分することを目的としております。この業務は、脱水汚泥を処分する処分業務と、処分場まで運搬する運搬業務に分かれております。平成30年度は、発生汚泥の量を600トンと見

込みまして、1,522万8,000円を計上をいたしました。内訳につきましては、処分業務に874万8,000円、処分場までの運搬業務に648万円となっております。

汚泥処分の契約につきましては、1トン当たりの単価契約を入札により執行する予定です。発生する汚泥量は微増しておりまして、平成28年度の実績は547トン、こちらは栃木県の住友大阪セメント株式会社という所に運び込みまして、セメントの原材料としてリサイクルされております。

処分場までの運搬費につきましては、廃棄物の処理及び清掃に関する法律の規定により運搬業の許可が必要となり、排出場所と処分場が他の県にまたがるときは両県の許可が必要となること等から、処分業務の契約者から運搬業者限定のお願いが提出されます。参考見積もり等を基に適正な価格で契約できるよう、運搬業者から見積もりを徴して、処分業務と同様に単価契約をする予定でございます。

年度ごとの単価でございますけれども、平成28年度、こちらが処分費、税込みで1万4,040円、1トン当たりです。運搬費につきましては、1トン当たり9,180円、平成29年度につきましては、処分費が1トン当たり1万4,580円、運搬費につきましては1トン当たり9,720円となっております。

以上でございます。

○議長（島田和雄） 林晴道議員の質疑を終わります。

続いて、高橋利彦議員。

○20番（高橋利彦） 議案第6号の平成30年度旭市下水道事業特別会計予算の427ページ、公営会計移行支援業務委託料129万6,000円でございますが、ここに公営企業移行ということが書いてありますから、現在の特別会計から公営企業へ移行するということだと思っておりますが、公営企業に移行することによってどのようなメリットがあるのか、またこの移行する際の恐らくこれは事務手続きじゃないかと思いますが、なぜ事務手続きにこのような委託料ということで業者に委託しなければならないのかお尋ねします。

それから、429ページです。計画策定支援業務委託料1,698万9,000円が計上されていますが、昨年度もこの委託料があったと思うんですが、昨年度とそれから30年度との総額、これは幾らになるのか。そんな中で、この業務委託することによって今後どのような計画に基づいての活用をしていくのかお尋ねします。

○議長（島田和雄） 高橋利彦議員の質疑に対し、答弁を求めます。

下水道課長。

○下水道課長（高野和彦） 初めに、1、公営企業会計移行支援業務委託料、こちらのメリットというようなところがございますけれども、企業会計に移行することにより補助金ですとか交付金、こういう財政面の優遇はございませんが、企業会計に移行することによりまして、自らの経営・資産等の状況を的確に把握することにより、経営基盤の計画的な強化と財政運営に取り組み、経営の質と効率性を向上させることができると考えております。

次に、内容でございますが、これは事務手続きということよりも、システムの構築するための導入ということでございます。平成29年度中には、平成4年度に策定いたしました旭市公共下水道基本計画以降の固定資産調査を自前で行いまして、平成30年度は企業会計法に適用すべき、新たに企業会計システムを導入する予定でございます。

お尋ねの委託料129万6,000円は、この企業会計システムを構築するまでの業務委託料でございます。なお、本企業会計移行業務につきましては、充当率100%の公営企業会計適用債が措置されております。2年間分の総額でございますが、平成29年度が1,655万円、平成30年度に1,698万9,000円を足しておりますので、合計で3,486万3,000円という金額になります。

次に、そのストックマネジメントをどのように活用するかというところがございますけれども、ストックマネジメントを策定することによりまして、下水道の施設全般の重大な故障が発生する前に対応できる体制を作ることによりまして、安定した施設の運転と修繕、更新にかかる費用の軽減、こちらにつながるができるというふうに考えております。

以上でございます。

○議長（島田和雄） 高橋利彦議員。

○20番（高橋利彦） 公営企業会計にするということは企業的な経営をするためということでございますが、ただ、この下水道事業ですか、利用コストが1,600か700しかないわけですよ。そんな中で独占的な事業をやっている中で、じゃ、具体的にどういうメリットを出していくのか。

それから、あとは429ページですか、施設全般をということでございますが、計画書と実際の機械の稼働、全く乖離したものがあると思うんですよ。マニュアルどおり幾らやっても、これはできないと思うんです。そんな中で、3,600万円も予算を使って立派なものを作って、それだけの効果があるかということなんですよ。皆さん、汗水垂らした金でないから、こういう何とか計画の委託料に何千万円も使いますけれども、それをどういうふうに思うかお尋ねします。

○議長（島田和雄） 高橋利彦議員の再質疑に対し、答弁を求めます。

下水道課長。

○下水道課長（高野和彦） 初めに、企業会計移行のどういうメリットがあるのかというよう
なところがございますけれども、先ほど企業会計移行に係るというところで、経営が明確に
把握できるというような回答をさせていただきましたけれども、損益計算書ですとか貸借対
照表、こちらの財務諸表を作成することによりまして、財務状態を明確に把握できる。ある
いは収益的収支、資本的収支を明確に区分して整理されることで、経営状況を明確に把握で
きる。このようなところから経営状況を明確に把握することができまして、その分析により
将来の経営計画が立てやすくなるのかなというように考えております。

この企業会計につきましては、平成27年1月に総務省からの通知によりまして、人口3万
人以上の下水道事業の地方公営企業法への適用を、平成32年4月までに行うこととされまし
た。本市におきましても、平成32年度からの移行に向けまして準備を進めているところでご
ざいます。29年度中に固定資産などの調査をしたというところは先ほど回答させていただ
いたとおりでございます。

あと、ストックマネジメント策定でございますけれども、これは計画と実際の業務が乖離
してしまうのではないかとというようなところがございますけれども、こちらにつきましても、
土木建築、機械設備、いろいろ細かなところで数も大変多いというようなところで、あと全
く専門的な知識が必要になるというようなところで業務委託しております。これによりまし
て、施設の長寿命化計画にも結びつきますので、将来的には経費の削減などにもつながって
いくと思っております。

それと申し訳ございません。さっき、ストックマネジメント2か年分の合計を申し上げま
したが、この場で計算いたしまして、ちょっと計算ミスしてしまいました。29年度、30年度
の全体事業費は3,165万5,000円となります。訂正させていただきます。申し訳ございませ
んでした。

○議長（島田和雄） 高橋利彦議員の質疑を終わります。

以上で通告による質疑は終わりました。

議案第6号の質疑を終わります。

議案第7号について、質疑に入ります。

質疑の通告はありません。

（「なし」の声あり）

○議長（島田和雄） 質疑なしと認めます。

議案第8号について、質疑に入ります。

質疑の通告がありますので、発言を許可いたします。

有田恵子議員。

○7番（有田恵子） 議案第8号、1ページです。水道事業会計予算のところ、給水件数2万257件。まず、質問のところ、普及率は何%ですか。

次、この水道料金、千葉県でワースト1位、2位を争うということで、関東一円でも5本の指、3本の指とかというようなことを言われていますけれども、ワーストの中に入っておりますが、この水道料金、高い根本原因は何だと思えますか。そして、なぜ自前で水源を掘ることをしないのか。

それから、議会の承認を得てインフラ整備用の資金を流用するとか、議会の承認を得たらできるのではないかといろいろありますけれども、今までなぜほったらかしで、この水道料金、高い値段のままだったのか、その辺、お聞きしたいと思います。

○議長（島田和雄） 有田恵子議員の質疑に対し、答弁を求めます。

水道課長。

○水道課長（加瀬宏之） それでは、お答えいたします。

まず、初めに冒頭のほうの普及率、これが平成28年度の決算の数字になりますが、86.4%でございます。それと、水道料金、いろいろな方法で水道水を作ることになるんですが、旭市は用水として企業団のほうから買い受けてはおります。そういった中、旭市、それから東庄町、銚子市ということで買い受けているということで事業を展開しております。

こういう中、料金がなぜこんなに高くなっているのか、要するに地域格差という件だと思います。それについてなぜ、そんなに高くなる、その要因は何かというご質問にお答えいたします。

事業の開始が他の事業体と比べ後発であり、このため建設費が大きくなっているというのがまず一つございます。二つ目に、今、議員がおっしゃいました独自の水源がなく、用水供給事業者から受水していること、それと3番目に料金体系、これが口径別や利用状況による収納としていないため、一般家庭用の料金が高額になっている。これら三つのものが考えられます。

以上です。

○議長（島田和雄） 有田恵子議員。

○7番（有田恵子） それだけ要因が三つ分かっているのに、アクションは起こさない、やる

気はないんですか。

あなた自身も旭市民ですよ。同じ市民だったら、やっぱりこんな高い値段、うちなんかすごい料金を払っているんですけども、事業所なんかもやっている方もいっぱいいますから、すごいですよ、この料金は。一般家庭はもちろんですけども、その辺、企業誘致したいのであれば、この水道料金って下げないと来ませんよ、企業が。その辺、これだけ理由が分かっているって何もしないって、こんなふざけたことないですよ。やってください。

以上です。

○議長（島田和雄） 有田恵子議員の再質疑に対し、答弁を求めます。

水道課長。

○水道課長（加瀬宏之） こういった今言った要因、これらによって格差が生じているというのは認識しております。これらの要因がまた、同じような状況の企業体のほうも近隣にございます。そういった所でも旭市よりも高額とはなっていないと。この辺の状況を考えますと、料金格差、これらを是正するためにそういうのは一般会計のほうから補助金をいただいている、県から補助金をいただいているというようなことで料金を下げているということもありますので、当市のほうも現在、これらの補助金を利用する方向で料金の引き下げについて手続きを行っているところでございます。

以上です。

○議長（島田和雄） 有田恵子議員の質疑を終わります。

続いて、高橋利彦議員。

○20番（高橋利彦） 議案第8号の平成30年度旭市水道事業会計予算の2ページ、30年度単年度の収益と今までの収益の累計は幾らになるのか。それから、9ページですか、配水管布設替工事費等6,750万円の予算が組まれていますが、今年度実施する布設替え延長についてお尋ねすると同時に、この値上げ後の布設替えの総延長、どのぐらいになるのかお尋ねします。

○議長（島田和雄） 高橋利彦議員の質疑に対し、答弁を求めます。

水道課長。

○水道課長（加瀬宏之） お答えします。

初めに、（1）給水収益と剰余金についてお答えいたします。

平成30年度の予算では、給水収益を16億666万4,000円、純利益、剰余金です、これを1億6,878万4,000円と見込んでおります。また、平成19年度から料金を値上げた時ですね。平成

19年度から平成28年度までの10年間の合計としまして、決算ベースですが、給水収益は合計で約145億7,600万円ということです。純利益、剰余金の合計額が約18億9,300万円となっております。

続きまして、9ページの配水管布設替工事費等6,750万円の具体的な内容ということでございます。配水管布設替工事費等の6,750万円の内容ですが、これは道路管理者（県・建設課）等の行う事業に、配水管の切り回し工事、それと漏水箇所における布設替工事などを計上しているものとなります。今年度は、漏水箇所における配水管の布設替工事としまして、2か所、延長が合計で180メートル、それと道路排水路整備事業に伴う水道管の切り回し工事で53メートル、それと県の行う事業の切り回し工事として165メートルとなっております。以上です。

（発言する人あり）

○水道課長（加瀬宏之） はい。工事としては、どちらも今ある管を、古くなった管の部分を取り除いて新しくするという方向になりますので。

（発言する人あり）

○水道課長（加瀬宏之） 今年度事業の延長という。

申し訳ございません。19年度から現在までの総延長については、ちょっと資料を持っていませんので、回答ちょっとできません。

申し訳ございません。

○議長（島田和雄） 高橋利彦議員。

○20番（高橋利彦） 2ページ、9ページ、一緒に質問しますけれども、これから見たら、ほとんど布設替工事というのはやらないということになっちゃうんですね。18億9,000万円も残っていたのでは。じゃ、それなら、何でその時、管が老朽化しているから布設替えしなくちゃならないということで値上げしたのか。こんなに工事をやらなかったら、何も値上げする必要なかったと思うんですよ。その辺、ちょっとお尋ねします。

○議長（島田和雄） 高橋利彦議員の再質疑に対し、答弁を求めます。

水道課長。

○水道課長（加瀬宏之） 平成19年度料金改定の際の理由ですね。なぜ料金を上げたかということなんですが、平成19年度の料金改定は地域ごとに、合併前の地域、4地区ですね。違った料金であったものを統一することを機に、今まであった累積の欠損金の解消、それから企業債の償還に伴う内部留保の減少など、これらを考慮して、将来の財政計画のもと改定され

たものと理解しております。

以上です。

○議長（島田和雄） 高橋利彦議員。

○20番（高橋利彦） いずれにしても、課長は二、三年でみんな変わっちゃうわけですよ。そうすると、全然責任体制がない。しかし、行政というのは継続しているわけなんですよ。そんな中で、今後はやはり継続ということを前提にやっていただきたいと思います。

以上です。

○議長（島田和雄） 高橋利彦議員の再々質疑に対し、答弁を求めます。

水道課長。

○水道課長（加瀬宏之） 今後も継続して続けてまいりたいと思います。

以上です。

○議長（島田和雄） 高橋利彦議員の質疑を終わります。

以上で通告による質疑は終わりました。

議案第8号の質疑を終わります。

議案第9号について、質疑に入ります。

質疑の通告がありますので、発言を許可いたします。

林晴道議員。

○4番（林 晴道） それでは、議案第9号、平成29年度旭市一般会計補正予算の議決について、質疑を行います。

10ページにございます17款2項12目奨学基金繰入金6,751万6,000円ですが、これは奨学基金の廃止に伴い、繰り入れを行うものと思います。そこで、今までにどれぐらいの人が利用したのか、延べ人数と利用実績を伺います。

○議長（島田和雄） 林晴道議員の質疑に対し、答弁を求めます。

学校教育課長。

○学校教育課長（佐瀬史恵） 議案第9号（1）、10ページ、繰入金、1奨学基金繰入金の内容についてということで、今までに何人の方が利用したのかということと、貸し付けの金額でしょうか、ご質問がありましたので、お答えをいたします。

奨学基金から貸し付けた人数の総人数は、実人数は89人ですが、貸し付け人数が91人です。総額につきましては、貸し付け額の総額が6,890万4,000円です。内訳は、旧海上町分が4,539万2,000円、旧飯岡町分が2,351万2,000円となります。

以上でございます。

○議長（島田和雄） 林晴道議員の質疑を終わります。

続いて、高橋利彦議員。

○20番（高橋利彦） 議案第9号、平成29年度旭市一般会計補正予算、14ページの震災復興・津避難道路整備事業4億8,622万2,000円でございますが、これは減額されておるわけですが、これは事業計画が甘かった中で予算編成したから、このようになったのではないかと思うんですが、そんな中で、減額して今後、どのように整備を考えているのかお尋ねします。

○議長（島田和雄） 高橋利彦議員の質疑に対し、答弁を求めます。

建設課長。

○建設課長（加瀬喜弘） それでは、議案第9号の補正予算P14、震災復興・津波避難道路整備事業の4億8,622万2,000円の減額の具体的な内容はというご質問に対しまして、ご説明申し上げます。

最初に、震災復興・津波避難道路の補正予算につきましては、主に復興交付金である横根三川線に係るもので、復興庁から復興交付金の全額を既にいただいている関係上、残りの事業費全額の補正予算を義務づけられております。

したがって、本年度執行見込みがない工事費や用地費等を減額補正するものでございます。減額する事業費につきましては、平成30年度予算に計上してございますので、事業執行上の支障はございません。

よろしく申し上げます。

それでは、補正予算の具体的な内容についてお話しします。

まず、13節の委託料が1,538万5,000円です。これは入札の執行残でございます。次に、15節の工事請負費のマイナス3億2,840万円につきましては、未着工区間約1,100メートルの工事費でございます。

次に、17節の公有財産購入費のマイナス6,088万9,000円につきましては、未買収地、約7,200平米の用地の購入費でございます。

次に、22節の補償補填賠償金につきましては、マイナスの8,154万8,000円です。これにつきましては、物件移転の補償費で11件分ございます。

それで、もちろん津波避難道路を早期に完成して整備を進めたいというふうには考えておりますが、なかなか関係地権者等の契約が進まない現状でございます。今現在50%ほどの契

約が済んでおります。来年も、30年度予算も当然、工事は進める予定でありますが、時間がない関係上、私のほうもできる限り早く地権者の理解をいただきながら工事のほうは進めたいというふうに考えておりますので、どうぞよろしく申し上げます。

○議長（島田和雄） 高橋利彦議員。

○20番（高橋利彦） この道路の用地確保については、だいぶ厳しいという話を聞いています。そんな中で、新年度予算にもってあるなら、これは完全にその予算を使うよう、頑張っていたいただきたいと思います。

以上です。

○議長（島田和雄） 高橋利彦議員の再質疑に対し、答弁を求めます。

建設課長。

○建設課長（加瀬喜弘） しっかり取り組んでまいりますので、ひとつよろしく申し上げます。

以上でございます。

○議長（島田和雄） 高橋利彦議員の質疑を終わります。

以上で通告による質疑は終わりました。

議案第9号の質疑を終わります。

続いて、議案第10号について、質疑に入ります。

質疑の通告はありません。

（「なし」の声あり）

○議長（島田和雄） 質疑なしと認めます。

議案第11号について、質疑に入ります。

質疑の通告はありません。

（「なし」の声あり）

○議長（島田和雄） 質疑なしと認めます。

議案第12号について、質疑に入ります。

質疑の通告はありません。

（「なし」の声あり）

○議長（島田和雄） 質疑なしと認めます。

議案第13号について、質疑に入ります。

質疑の通告はありません。

（「なし」の声あり）

○議長（島田和雄） 質疑なしと認めます。

議案第14号について、質疑に入ります。

質疑の通告がありますので、発言を許可いたします。

高橋秀典議員。

○5番（高橋秀典） それでは、議案第14号、旭市行政組織条例の一部を改正する条例の制定についてであります。こちらは新旧対照表の1ページということですか、こちらでお願いいたします。

組織改編ということで、これまで財政課の所管でありました市有財産に関すること、こちらを行政改革推進課のほうに移管し、またそのうち市営住宅等、住宅施策に関することを都市整備課のほうにということであろうかと思いますが、これについて庁舎の統合を数年後に控えた、今このタイミングで本改正が必要となる、その背景について説明を伺いたいと思います。

○議長（島田和雄） 高橋秀典議員の質疑に対し、答弁を求めます。

総務課長。

○総務課長（飯島 茂） では、お答えさせていただきます。

現在、行政改革の一環として進めている公共施設総合管理につきましては、平成28年に公共施設等総合管理計画を策定したところでございまして、公共施設等を適正に維持保全し有効活用するための検討を各施設所管課において重ねています。

そのような中、これら施設の総合管理、財産管理、営繕事務といった市の資産マネジメントを一元的に所管することで、市が保有する施設や土地について将来負担の軽減や管理の適正化を推進する目的で、行政改革推進課に専門部署として資産経営班を設置するものでございます。

なお、これによりまして、公共施設等の効率的で効果的な維持管理・修繕・更新等を行うため、施設管理の履歴を蓄積するデータ管理の仕組みを構築するとともに、資産経営班と施設所管課の連携を強化することで、修繕・更新等の計画の立案から実施までを一連のサイクルで実施するマネジメント体制の確立が図れるものと考えているところでございます。

よろしくお願いをいたします。

○議長（島田和雄） 高橋秀典議員。

○5番（高橋秀典） ファシリティマネジメントの推進ということで、一元化ということで理解をいたしました。

そうしましたら、改正後の班の構成、また職員数について、これだけお伺いします。

○議長（島田和雄） 高橋秀典議員の再質疑に対し、答弁を求めます。

総務課長。

○総務課長（飯島 茂） では、再質問に対して回答させていただきます。

まず、現在の市の組織につきましては、28課65班体制でございまして、先ほど説明いたしましたように財政課の管財営繕班を廃止する。そして行政改革推進課内に資産経営班を新規に設置するというので、班につきましては、今回の条例の関係では増減はございません。

なお、職員数につきましては、現在、財政課の管財営繕班につきましては4人配置してあるところでございますが、これを何とか削減する方向で現在、検討を進めているところでございます。

よろしくお願いをいたします。

○議長（島田和雄） 高橋秀典議員の質疑を終わります。

以上で通告による質疑は終わりました。

議案第14号の質疑を終わります。

議案の質疑は途中ですが、4時15分まで休憩いたします。

休憩 午後 4時 0分

再開 午後 4時 15分

○議長（島田和雄） 休憩前に引き続き会議を開きます。

議案第15号について、質疑に入ります。

質疑の通告がありますので、発言を許可いたします。

高橋秀典議員。

○5番（高橋秀典） 議案第15号、地方独立行政法人総合病院国保旭中央病院評価委員会条例の一部を改正する条例の制定についてお伺いいたします。

新旧対照表の2ページということですが、こちらは法の改正を受けて評価委員会の所掌事務について明示するものであるというふうに説明を受けております。この独法化後、病院、市長、議会、また評価委員会の関係について分かりにくいというような声も聞く背景がありまして、2点ほどお伺いいたします。

まず、1点、こちらの改正案の第2条の2項にあります中期計画の認可に関することについて、評価委員会、市長、議会の議決による認可といった一連の流れについて確認させていただきたいと思います。

2点目です。7項目、短期借入に係る認可に関することでもありますけれども、短期借入れの認可の条件について、これも確認させてください。

よろしく申し上げます。

○議長（島田和雄） 高橋秀典議員の質疑に対し、答弁を求めます。

企画政策課長。

○企画政策課長（阿曾博通） それでは、議案第15号、第2条（2）中期計画の認可に関することの流れについてお答えいたします。

中期計画は法人が作成し、市長に認可申請を行います。市長は、中期計画の認可について評価委員会に対し、意見の聴取を行います。市長が認可する際には、法の定めにより、あらかじめ議会の議決を得なければならないとなっております。その他の議決事項としましては、定款の変更、中期目標の作成・変更、重要な財産の譲渡、または担保に供するとき、地方独立行政法人の解散等が想定されているところでございます。

また、第2条の（7）短期借入に係る認可に関すること、この条件についてということでもございました。地方独立行政法人法第41条の規定により、地方独立行政法人は中期計画に記載した短期借入金の限度額の範囲内で、当該事業年度内に返還する短期借入れをすることができます。

現在の中期計画では、限度額を30億円と規定しております。中期計画には想定される短期借入金の発生理由についても記載があり、一つ目として賞与支給等による一時的な資金不足への対応、2番目として、予定外の退職者の発生に伴う退職手当の支給等に偶発的な出費への対応ということでもございます。

以上でございます。

○議長（島田和雄） 高橋秀典議員。

○5番（高橋秀典） そうしますと、簡単に言うと、30億円の範囲内であれば、その年度内の返還であれば自由に借りて返還ということは繰り返すことができるということでもよろしいのかと思いますけれども、これについてはそもそも独法化の一つのメリットとして経営のスピードアップと柔軟性を持たせるということであったので、そういうことだと思いますけれども、議会の関与が限定的になったということ、病院の借入れについてということでも心配

する声もありますので、どうでしょう。この30億円の借り入れについて、当面、借り入れの予定というのは病院サイドからあるのかどうか、それを聞くような流れになっているのか、それも併せてお願いします。

○議長（島田和雄） 高橋秀典議員の再質疑に対し、答弁を求めます。

企画政策課長。

○企画政策課長（阿曾博通） この30億円の借り入れにつきましては、市長の承認もいらなくて、その年度内の返済ができるものであれば、回転して回数も限らず自由に起こすことができると。ただ、現状の中でいきますと、当然これを起こす場合には、中央病院事務局のほうから、こういうことでやろうと思っているよということで相談はあるというふうに思っております。

以上です。

○議長（島田和雄） 高橋秀典議員。

○5番（高橋秀典） 30億円という結構大きな幅でありますので、その辺は病院サイドとの連絡、連携等、しっかりお願いしたいと思っておりますけれども、この機に長期の借り入れ等について、借り入れ全般についてをちょっとお聞きをしたいので、長期の借り入れについてどういう仕組みになっているのかということをお伺いしたいと思います。

○議長（島田和雄） 高橋秀典議員の再々質疑に対し、答弁を求めます。

企画政策課長。

○企画政策課長（阿曾博通） それでは、短期借り入れのほうは30億円という限度ですが、現在、予定はないというふうに聞いております。それと、長期の借り入れについての仕組みとどうか、どういうふうに行っているのかということでございますが、予定する医療器具だとかの購入に際しまして、これがこういう形で幾らぐらいというような相談がまずあります。それについて、じゃ、これでちょっと端数を丸めて、このぐらいの数字を起債で借りて充当しましょうということで、事務サイドでは相談をして決定しているところであります。

以上です。

○議長（島田和雄） 高橋秀典議員の質疑を終わります。

以上で通告による質疑は終わりました。

議案第15号の質疑を終わります。

議案第16号について、質疑に入ります。

質疑の通告はありません。

(「なし」の声あり)

○議長(島田和雄) 質疑なしと認めます。

議案第17号について、質疑に入ります。

質疑の通告はありません。

(「なし」の声あり)

○議長(島田和雄) 質疑なしと認めます。

議案第18号について、質疑に入ります。

質疑の通告はありません。

(「なし」の声あり)

○議長(島田和雄) 質疑なしと認めます。

議案第19号について、質疑に入ります。

質疑の通告はありません。

(「なし」の声あり)

○議長(島田和雄) 質疑なしと認めます。

議案第20号について、質疑に入ります。

質疑の通告はありません。

(「なし」の声あり)

○議長(島田和雄) 質疑なしと認めます。

議案第21号について、質疑に入ります。

質疑の通告はありません。

(「なし」の声あり)

○議長(島田和雄) 質疑なしと認めます。

議案第22号について、質疑に入ります。

質疑の通告はありません。

(「なし」の声あり)

○議長(島田和雄) 質疑なしと認めます。

議案第23号について、質疑に入ります。

質疑の通告がありますので、発言を許可いたします。

木内欽市議員。

○18番(木内欽市) 議案第23号についてご質疑申し上げます。

旭市長寿祝金支給条例の一部を改正する条例の制定についてであります。この3条3号と2条5号を追加した理由を伺います。

○議長（島田和雄） 木内欽市議員の質疑に対し、答弁を求めます。

社会福祉課長。

○社会福祉課長（角田和夫） それでは、議案第23号、旭市長寿祝金支給条例の一部を改正する条例の制定について、改定した理由についてお答えいたします。

これについて、多年にわたり社会に貢献されてきた方々を敬い、その長寿をお祝いすることは大変喜ばしいことです。この制度を続けるためにもその見直しを行い、続けられる制度に変えていくということが必要ということで、今回改正の提案のほうをさせていただきました。

以上です。

○議長（島田和雄） 木内欽市議員。

○18番（木内欽市） 当初は、たしか80歳以上、この一言ぐらいしかなかったと思うんですけども、改定するたびに支給金が、当時は80歳のお年寄り全員に5,000円だったでしょう。それが今度は節目節目になって、しみじみ見ていたら99歳に達する者、それから100歳に達する者、この1年刻みぐらい刻んで、これで結局あれでしょう。お金を支給額を下げるといような意向なんでしょう、これで。

実際に対象者が何人で、幾らぐらい下がるんですか、これをやって。

○議長（島田和雄） 木内欽市議員の再質疑に対し、答弁を求めます。

社会福祉課長。

○社会福祉課長（角田和夫） 平成29年度の事業のほうが終了しましたので、29年度ベースで説明のほうちょっとさせていただきます。

満80歳の方については、5,000円で703人でした。それで351万5,000円、満88歳の方については、1万円でその方が384人おりました。それで384万円になります。それで、満99歳の方は支給金額2万円で、その方は19人おりました。38万円です。満100歳の方は、3万円で18人おりました、54万円でした。満101歳以上の方が3万円で36人おりました。それで108万円で合計935万5,000円、今年度の事業のほうを支出しております。

それで今回、満99歳の方、2万円を1万円に変えるということで、その影響額がマイナス19万円、101歳以上の方の3万円を1万円に変えるということで、その影響額72万円で、平成29年度ベースですと、マイナス91万円というような影響額がありました。

以上です。

○議長（島田和雄） 木内欽市議員。

○18番（木内欽市） その91万円を下げるのに、わざわざ条例を改定するわけでしょう。今言ったように、そんなにお年寄りに、これをそんなにお金を詰めなきゃいけないんですか、本市は。市によって違いますけれども、70歳以上のお年寄りに全部2万円やっている自治体もあるんですよ。旭市は決して財政、そんなに悪くないんで、これは何でここで91万円、これはどなたかの指示とか誰かの提案、どういうことでこういうことになりましたか。

○議長（島田和雄） 木内欽市議員の再々質疑に対し、答弁を求めます。

社会福祉課長。

○社会福祉課長（角田和夫） これについては、事務事業のいろいろな関係で、行革のほうの関係でテーブルに上がっていたものです。これについて、社会福祉課のほうでもいろいろ検討のほうさせていただいたんですけれども、扶助費も年々増加しております。桁数も何億という単位でなっております。

あと、高齢者の施策、元気なお年寄りの対策のほうにも力を入れなくちゃならないということで、本当に申し訳ないんですけれども、こういうふうな形での条例のほう、提案のほうをちょっとさせていただきました。

以上です。

（発言する人あり）

○議長（島田和雄） 終わりです。

（発言する人あり）

○議長（島田和雄） 再質疑は一応、終わりました。

いいですか。

（発言する人あり）

○議長（島田和雄） やってください。

○18番（木内欽市） すみません。それで、これは口座に振り込みじゃなくて、民生委員が手配りなんでしょう、現金でね。そうすると、今までもそうだったんですけれども、お年寄りはだいたい年金とか口座振り込みなんですけれども、現金でもらったお年寄りは自分で使わないから、孫とか、これで何かおいしいものでも食べてきなよと、全部、市内で活性されるんですよ。

ですから、あまりこういうの、出ているからあれなんですけど、そんなにこれを削らなくて

もいいと私は思う。これは一般質問と同じみたいになっちゃいますけれども、出たんだからいいですけどもね。理解しました、ありがとうございます。

いいですよ。

○議長（島田和雄） 木内欽市議員の質疑を終わります。

続いて、高橋利彦議員。

○20番（高橋利彦） 議案第23号、旭市長寿祝金支給条例の一部を改正する条例の制定についてであります。条例改正に伴い、前年度と比較して予算額はどのように変わったのか。それと、また、この年代は今の旭市をつくった功労者なんですね。そんな中で、これは幾ら先ほど年寄りを敬うなんていい言葉を言ったって、高齢者を切り捨てる条例ではないのか、お尋ねをします。

○議長（島田和雄） 高橋利彦議員の質疑に対し、答弁を求めます。

社会福祉課長。

○社会福祉課長（角田和夫） それでは、予算額について前年度と今年度ということで、説明のほうをします。

平成29年度の予算額は1,259人、これは平成29年10月現在の人数なんですけれども、1,259人を把握しまして、予算のほうは1,041万2,000円を平成29年度は立てました。平成30年度はその見込額1,111人、すみません、これは先ほどの28年でした。28年の10月。そして、今回の平成30年度は29年の10月のお年寄りの数、対象者の数、1,111人に対して813万2,000円で、その差額は228万円の減という形になります。

それで、この年代をどうしても下げなくちゃならないかというようなことなんですけれども、これについて先ほども、ちょっと同じになってしまうんですけれども、本当にお年寄りに対する敬意ということは、本当にこれからも必要なものというふうに考えております。という面では、対象者の方はこれまでと同様に、金額は変わりますけれども、対象者の方は同様に、同じような形で支給のほうができたらなというような形で、このような形にさせていただきました。

以上です。

○議長（島田和雄） 高橋利彦議員。

○20番（高橋利彦） 幾ら美辞麗句を並べても、高齢者を切り捨てる条例になっちゃうわけですよ。そんな中で、何年か前に敬老大会ありましたね。これはたしか課長が担当だと思んですが、その際に行革ということを出した中で敬老大会、お茶も何も出さなかった。そう

したら、敬老大会、次の年はがたと人が減りましたね。それは、課長は覚えていると思うんですよ。この敬老大会に出られる人は、その市の対応、体制に対して反発できますけれども、この人らは反発できない人なんですよ。そのもっと上の年齢ですから。

そんな中で、子育てや福祉の充実をうたっている市長は、今回の改正で高齢者に対してどのように考えているのかお尋ねします。

○議長（島田和雄） 高橋利彦議員の再質疑に対し、答弁を求めます。

明智市長。

○市長（明智忠直） 長寿祝金の条例の制定ということで、かなり厳しい条例を制定させていただきたいと思えますけれども、99歳白寿と100歳が1年で2万円、3万円ということ、そしてまた101歳の方がずっと3万円ということの中で、やはり高齢化人口、かなり多くなってきている中で、将来を見通してこの辺でいろいろ精査したほうがいいんじゃないかと、そういった近隣の状況も踏まえて、近隣では長寿祝金をやっていない所もあります。先ほど木内議員から、70歳以上に2万円もやる所もあるそうですけれども、近隣では長寿祝金をあまりやっている所は少ないというような状況もありますし、そういったことで今回、高齢者の皆さん方には大変つらい政策ということでもありますけれども、将来を見通してやっていきたいと、そのように思っておりますので、よろしくお願ひします。

○議長（島田和雄） 高橋利彦議員。

○20番（高橋利彦） 言うことと実態がまるきり違っちゃうんですよ。その中で、財政は厳しいと言ったって、昨年一昨年もかなりの剰余金出しているわけですよ。そういう財政が厳しいというのはそんな中で理由になるのかどうか、お尋ねします。

○議長（島田和雄） 高橋利彦議員の再々質疑に対し、答弁を求めます。

社会福祉課長。

○社会福祉課長（角田和夫） 市全体の予算については、私のほうからは難しいことなので、ちょっとお答えできないんですけれども、この事業について平成22年に見直しさせていただきました。その時の高齢者、99歳以上の方の人数なんですけれども、だいたい30人前後で始まったものなんですけれども、それが今回、喜ばしいことなんですけれども六十何人の方ということで、こういう形を見据えたら、やっぱり長く続けるためには、申し訳ないんですけれども、金額を少し変えさせてもらったほうがいいのかなというような形で、先を見て本当に今回、ちょっと大変なんですけれども、提案のほうをさせていただきました。

以上です。

○議長（島田和雄） 高橋利彦議員の質疑を終わります。

以上で通告による質疑は終わりました。

議案第23号の質疑を終わります。

議案第24号について、質疑に入ります。

質疑の通告はありません。

（「なし」の声あり）

○議長（島田和雄） 質疑なしと認めます。

議案第25号について、質疑に入ります。

質疑の通告がありますので、発言を許可いたします。

高橋利彦議員。

○20番（高橋利彦） 議案第25号、旭市中小企業資金融資条例の一部を改正する条例の制定についてであります。第3条第2号中「完納者であること」を「滞納がないこと」に改めるとありますが、その具体的なことについてお尋ねをします。

○議長（島田和雄） 高橋利彦議員の質疑に対し、答弁を求めます。

商工観光課長。

○商工観光課長（向後嘉弘） それでは、完納であること、滞納のないことについてお答えします。

完納とは、賦課された税金が納期の到来していない分も含め、全て納められていることとございます。また、滞納がないことは、賦課された税金が期日までに納められているということとございます。

○議長（島田和雄） 高橋利彦議員。

○20番（高橋利彦） それは同一語に解釈できるんですが、そんな中で滞納がないことをもっと具体的に説明していただきたいと思います。

○議長（島田和雄） 高橋利彦議員の再質疑に対し、答弁を求めます。

商工観光課長。

○商工観光課長（向後嘉弘） 詳しく説明しますと、滞納という言葉は期日までに納入されていないことをいいます。例えば期日が今月の末でありまして、それを1日でも過ぎると滞納という扱いになります。完納と申すのは、例えば平成30年度の税金が6月に賦課されました。期別で申しますと4期の期別がございまして、その期別を全部納めていただくのは完納でございます。

くどいようでございますが、滞納がないということになりますのは、例えば1期目、2期目というのは、例えば2期目が9月という場合がありますして、9月30日でのこの1期目、2期目が納まっていないと滞納になりますね。9月分が1日でも過ぎちゃう、10月1日になってしまうと滞納ということでございます。

以上です。

○議長（島田和雄） 高橋利彦議員の質疑を終わります。

以上で通告による質疑は終わりました。

議案第25号の質疑を終わります。

議案第26号について、質疑に入ります。

質疑の通告がありますので、発言を許可いたします。

高橋利彦議員。

○20番（高橋利彦） 議案第26号の旭市都市公園条例の一部を改正する条例の制定についてありますが、築山の日の出山公園を都市公園とするものでありますが、利用者の対象区域と人数をどのように見ているのか、また、運動施設の概要と面積についてお尋ねをします。

○議長（島田和雄） 高橋利彦議員の質疑に対し、答弁を求めます。

都市整備課長。

○都市整備課長（鵜之沢 隆） それでは、旭市立公園条例の一部を改正する条例の制定について、公園の面積、それから運動施設の概要と面積、利用者の対象区域と人数をどのように見ているのかというご質問について、お答えさせていただきます。

（発言する人あり）

○都市整備課長（鵜之沢 隆） 失礼しました。

公園の面積、運動施設概要と面積、利用者の対象区域と人数をどのように見ているのかというご質問について、お答えさせていただきます。

まず、市内に現在、都市公園は11か所ございます。そのうち、今お話ししました運動施設というものがある公園は3か所でございます。その内訳としましては、一つ目が旭スポーツの森公園、これの公園の現在、敷地面積は9万5,001平米でございます。その中で、運動施設、これの敷地の面積、これを述べさせていただきます。

（発言する人あり）

○都市整備課長（鵜之沢 隆） そうですか、失礼いたしました。

日の出山公園は、運動施設というものはございませんので。

(発言する人あり)

○都市整備課長(鵜之沢 隆) 現在、計画とかは聞いておりません。

○議長(島田和雄) 高橋利彦議員。

○20番(高橋利彦) じゃ、これは都市公園にするわけなんですけど、そんな中で施設も何も無い、そこで果たして利用者があるのか。まして文化の杜公園、あれだけ立派なものを作っても、市長は前に100人しか利用していないという中で、果たして利用者があるのか。そんな無駄な公園造って何になるのかということですよ。かかるのは管理費だけでしょう。そんな必要のないものをなぜ造るのか、お尋ねします。

○議長(島田和雄) 高橋利彦議員の再質疑に対し、答弁を求めます。

都市整備課長。

○都市整備課長(鵜之沢 隆) 造る意味があまりないんじゃないかというご質問かと思えますけれども、ちょっと今、説明しかけましたが、市内に都市公園は11公園ございます。そのうち実際に運動施設と今言っております施設は、体育館とか野球場とかテニスコートとかそういうもので、ほとんどの都市公園、残りの8か所には、そういう運動施設というものは実際現在もございませんが、それを都市公園として設置をして供用しているということで、設置をして無駄になるというふうには考えてはおりません。

以上です。

○議長(島田和雄) 高橋利彦議員。

○20番(高橋利彦) 私もびっくりしましたよ。ただ金を使えばいい。そうでしょう。造るのも金がかかる。そして利用しなくても維持費だけはかかる。それで今度は金がありません。そのためにお年寄りの敬老費を削ります。もう少し、ぴしっとした計画でやっていただきたいと思います。

以上です。

○議長(島田和雄) 高橋利彦議員の再々質疑に対し、答弁を求めます。

都市整備課長。

○都市整備課長(鵜之沢 隆) 申し訳ありません。今日の日の出山公園には、そういう施設は造らないと申しましたけれども、これは一応……

(発言する人あり)

○都市整備課長(鵜之沢 隆) 分かりました。十分、その辺を念頭に置きまして整備、維持管理したいと思います。

○議長（島田和雄） 高橋利彦議員の質疑を終わります。

以上で通告による質疑は終わりました。

議案第26号の質疑を終わります。

議案第27号について、質疑に入ります。

質疑の通告がありますので、発言を許可いたします。

林晴道議員。

○4番（林 晴道） それでは、議案第27号、旭市消防団条例の一部を改正する条例の制定について質疑をいたします。

時間延長にならないように、しっかりと質疑をしたいと思いますので、答弁者におかれましては簡潔明瞭にお答えいただきますよう、よろしく願いをいたします。

また、それから僕自身も前例に倣って4回目の質問しないように、しっかりと取り組んでまいりたい、そのように思います。

まず、消防団員の定数を1,052人から769人とする条例の一部改正でございますが、平成29年度の消防団員の実員数と、平成30年4月の予定人数についてお尋ねをいたします。

○議長（島田和雄） 林晴道議員の質疑に対し、答弁を求めます。

消防次長。

○消防次長（川口和昭） それでは、旭市消防団条例の一部を改正する条例の制定についての中で、（1）定数削減に伴う消防団の状況についてでございますが、まず、消防団の状況といたしまして、人員数をお答えいたします。

平成29年度の実員数は857人であります。平成30年度の人数につきましては、条例定数といたしまして、769人を予定しております。

以上です。

○議長（島田和雄） 林晴道議員。

○4番（林 晴道） 各自治体、団員の確保に大変な苦労がある状況で、今現在よりも少ない人数で活動をすることで、団員一人ひとりの業務量が増えるのではないかと心配をいたします。その点、具体的に伺いたいと思います。また、別議案で消防団員の報酬の改正条例が提出されていますが、今年度の支払い予定額と30年度の予算額がどのように変わったのかを伺います。

○議長（島田和雄） 林晴道議員の再質疑に対し、答弁を求めます。

消防次長。

○消防次長（川口和昭） それでは、再質問につきましてお答えいたします。

確かに議員がおっしゃるとおり、人員が少なくなることは不安要素があるかと思われます。ただ、地域の状況や現場出動し、活動していただいた団員の数を勘案しますと実態に即した数でありまして、業務の負担増につきましては最小限に抑えられるものと思われます。なお、報酬の総額でございますが、平成29年度の支払い予定額は約1,800万円、平成30年度の予算額は2,254万4,000円を計上し、報酬額の引き上げを予定しております。

以上でございます。

○議長（島田和雄） 林晴道議員。

○4番（林 晴道） 明瞭簡潔な答弁でありありがとうございました。

消防団員に対する予算の削減ではなく、団員の報酬引き上げはもう必要であると考えておりました。長年、消防行政に携わってきた明智市長、やはり先ほど来、高齢者に対しての議案等もありますけれども、我々責任世代には厚くやっていただいておりますと感謝を申し上げるところでございます。

本市の団員数は、今現在、この団員数を減らした中で、どのぐらいの位置にいるのか、突然ですけれども、近隣他市と比べてどのような状況であるのかを最後にお伺いをいたしたいと思っております。

以上です。

○議長（島田和雄） 林晴道議員の再々質疑に対し、答弁を求めます。

消防次長。

○消防次長（川口和昭） 質問にお答えしたいと思います。

近隣といたしまして、お隣、銚子市の消防団員定数は579人でございます。本市におきましては、4月からの定数を769人と予定しておりますので、ここでその差は190人であります。

以上でございます。

○議長（島田和雄） 林晴道議員の質疑を終わります。

以上で通告による質疑は終わりました。

議案第27号の質疑を終わります。

議案第28号について、質疑に入ります。

質疑の通告はありません。

（「なし」の声あり）

○議長（島田和雄） 質疑なしと認めます。

議案第29号について、質疑に入ります。

質疑の通告はありません。

(「なし」の声あり)

○議長(島田和雄) 質疑なしと認めます。

議案第30号について、質疑に入ります。

質疑の通告はありません。

(「なし」の声あり)

○議長(島田和雄) 質疑なしと認めます。

議案第31号について、質疑に入ります。

質疑の通告はありません。

(「なし」の声あり)

○議長(島田和雄) 質疑なしと認めます。

以上で議案質疑を終わります。

◎日程第2 常任委員会議案付託

○議長(島田和雄) 日程第2、常任委員会議案付託。

これより各常任委員会に議案を付託いたします。

議案第1号から議案第31号までの31議案を、お手元に配付してあります付託議案等分担表

1、議案の部のとおり、所管の委員会に付託いたします。

付託いたしました議案は、14日までに審査を終了されますようお願いいたします。

◎日程第3 常任委員会陳情付託

○議長(島田和雄) 日程第3、常任委員会陳情付託。

本定例会までに提出されました陳情は、平成29年受理の陳情第1号、陳情第2号、平成30年受理の陳情第1号、陳情第2号の4件であります。

配付漏れはありませんか。

(「なし」の声あり)

○議長(島田和雄) 配付漏れないものと認めます。

これより、常任委員会に陳情を付託いたします。

4件の陳情について、お手元に配付してあります付託議案等分担表2、陳情の部のとおり、所管の委員会に付託いたします。

付託いたしました陳情は、14日までに審査を終了されますようお願いいたします。

○議長(島田和雄) 以上をもちまして、本日の日程は全部終了いたしました。

これにて本日の会議を閉じます。

なお、本会議は7日定刻より開会いたします。

ご苦労さまでございました。

散会 午後 4時51分